第1部 農林水産業及び農山漁村の動向

目 次
I 秋田県農林水産業の概要
1 秋田県の概況
① 位置・地勢・地質1
② 気候・気象1
③ 人口・就業構造2
④ 県内経済・県民所得3
2 秋田県農林水産業の概況
① 農林水産業の立地条件4
② 秋田県における農林水産業の位置づけ5
3 農林水産業団体の概況
① 農業団体9
② 林業団体11
③ 水産団体12
Ⅱ "オール秋田"で取り組むブランド農業の拡大
1 園芸産地づくりの動き
① 野菜
② 果樹
③ 花き
④ 特用林産物19
2 青果物流通の動き
① 野菜の流通20
② 果実の流通21
③ 花きの流通22
④ 価格安定対策22
3 畜産の動き
① 畜産
② 畜産物の流通25
4 環境保全型農業の推進
① 環境保全型農業の推進26
5 新技術の開発・普及
① 新技術の開発・普及28
m
Ⅲ 秋田米を中心とした水田フル活用の推進1 売れる米づくり
1 元れる木つくり ① 稲作29
① 備作
② 省7亿・約630 ③ 米の流通32
◎ 本々処理32

2	生産基盤整備の動き
1) 農業農村整備33
2) ほ場整備 33
3) 農村環境の整備35
3	多様な水田農業の動き
1) 米の生産調整対策36
2) 経営所得安定対策38
3) 畑作物39
IV	付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進
1	6次産業化の推進
1	~ ·· · · · · · · · · ·
2) 米粉ビジネス43
2	地産地消の推進
1) 地産地消44
V	秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大
1	食品産業の振興
1	
2) 食品の研究開発49
2	国外への販路拡大
1) 農林水産物の輸出入50
	地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成
1	農地の動き
1	7-1
2) 農地の流動化54
2	農家・法人の動き
1	
2	
3	
4	
(5)	
6	
7	
8) 女性・高齢農業者60
(9)) 農業金融62

VII 農	:山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進
1 農	山村活性化の動き
1	都市農村交流と体験・交流型旅行の取組63
2 農	地等の保全管理と利活用の推進
1	水と緑の森づくり税の活用65
2	農山漁村の公益的機能66
3	中山間地域等直接支払制度の取組68
4	多面的機能支払交付金の取組69
(5)	耕作放棄地対策の取組70
3 森	林の適正な管理
1	森林保護71
2	森林整備72
VIII 全	:国最大級の木材総合加工産地づくりの推進
1 森	- - - 林・林業の動き
	CH. HINOSOC
1	森林資源73
1	森林資源
1 2	森林資源73 保安林・治山75
① ② ③ ④	森林資源
① ② ③ ④	森林資源73保安林・治山75森林の総合利用76原木・木材製品の流通77
① ② ③ ④ 2 材	森林資源
① ② ③ ④ 2 材 ①	森林資源73保安林・治山75森林の総合利用76原木・木材製品の流通77業の担い手の確保・育成81
① ② ③ ④ 2 材 ① ②	森林資源73保安林・治山75森林の総合利用76原木・木材製品の流通77業の担い手の確保・育成81
① ② ③ ④ 2 材 ① ②	森林資源 73 保安林・治山 75 森林の総合利用 76 原木・木材製品の流通 77 業の担い手の確保・育成 81 林業経営 82
① ② ③ ④ 2 材 ① ②	森林資源
① ② ③ ④ 2 材 ① ② IX 水 1 水	森林資源
① ② ③ ④ 2 材 ① ② IX 力 ① ①	森林資源
1 2 4 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 1 1 2 1 1 1 1	森林資源

I 秋田県農林水産業の概要

1 秋田県の概況

1 位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638kmとなっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県全体の71%を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に 分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心 とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤とし て、新第三紀層及び第四紀層などの地層が 広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も 多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13 万haなどとなっている。

2 気候・気象

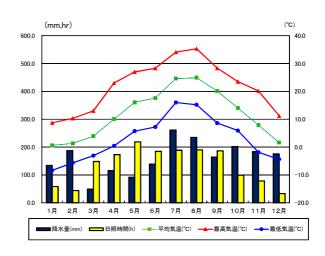
◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であ り、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の 差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、7月、8月には最高気温が30℃以上まで上昇する。降水量については、例年7月、11月に多くなる傾向にあるが、平成29年は7月、8月に多かった。

一方、寒候期の12月~3月前半は、強い 北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに 見舞われる。内陸部に入るほど降雪が多く、 気温も沿岸部より低い。

〈図1-1〉平成29年の月別気象値(秋田)



資料:秋田地方気象台調べ

3 人口,就業構造

◎ 県総人口は前年から1万人以上減の約99万 5千人

平成29年10月1日現在の秋田県総人口は 995,374人で、前年に比べて14,285人(1.41%)減少した。(過去の最大総人口は昭和31年の1,349,936人)

世帯数は389,239世帯で、前年に比べて 138世帯(0.04%)増加した。1世帯当たり の人口は2.56人で、前年より0.03人減少し た。

◎出生者数は20年連続の1万人割れ

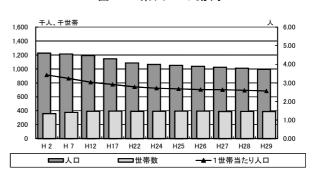
平成28年10月から平成29年9月までの自然動態は、出生者数が5,461人(前年より278人減少)、死亡者が15,493人(前年より394人増加)となったことから、全体では、10,032人の減少となった。

また、同期間における社会動態は、県外からの転入者数が12,498人(前年より825人減少)、県外への転出者が16,751人(前年より672人減少)となったことから、全体では、4,253人の減少となった。

◎ 65歳以上の高齢者人口割合は年々増加し 33.8%を占める

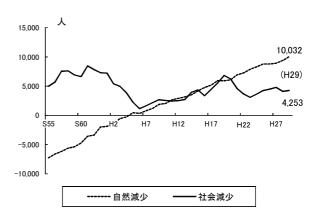
平成27年の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、年少人口は106,041人(構成比10.5%)で18,020人(14.5%)の減少、生産年齢人口は565,237人(55.7%)で74,396人(11.6%)の減少となる一方、高齢者人口は343,301人(33.8%)で22,851人(7.1%)の増加となっている。

〈図1-2>県人口の動向



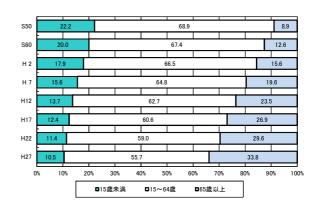
資料:総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

〈図1-3〉自然動態、社会動態の動向



資料:県年齢別人口流動調査

〈図1-4〉年齢別人口構成の動向

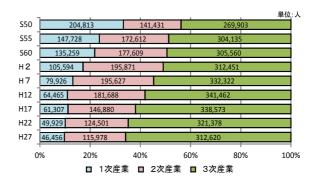


資料:総務省「国勢調査」

◎第1次産業就業者のシェアが10%以下に 低下

昭和50年の第1次産業の就業人口は 204,813人 (構成比33.2%) だったが、昭和 55年には第2次産業を下回り、その後も一 貫して減少を続け、平成27年には46,456人 (9.6%) となっている。これに対し、第2 次産業、第3次産業の割合は増加傾向を示 し、平成27年にはそれぞれ115,978人 (24.0 %)、312,620人 (64.7%) となっている。

〈図1-5〉産業別就業人口の動向



資料:総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率はマイナス0.4%

平成27年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、林業がやや減少したものの、ウエイトの大きい農業が増加したため、前年度比7.2%のプラスとなった。第2次産業は、建設業が増加したものの、鉱業と製造業が減少したため、前年度比0.9%のマイナスとなった。第3次産業は、卸売・小売業や運輸業が増加したものの、サービス業などが減少したため、前年度比0.4%のマイナスとなった。

分配面では、企業所得が増加したものの、 県民雇用者報酬、財産所得が減少し、県民 所得全体では1.0%のマイナスとなった。

支出面では、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総資本形成の全ての項目において減少し、支出側全体では0.4%のマイナスとなった。

この結果、平成27年度の秋田県の経済成長率は、名目がマイナス0.4%、物価変動等を加味した実質もマイナス1.6%となった。

また、1人当たり県民所得は2,475千円となり、0.3%の増加となった。

〈表〉県内総生産(名目)総括表(単位:百万円、%)

項目	実	数	増加率	構成比
	H26	H27	H27/H26	H27
第1次産業	96, 233	103, 198	7. 2	3.0
農業	83, 507	90, 677	8.6	2.6
林業	10, 982	10, 754	-2.1	0.3
水産業	1,744	1, 767	1. 3	0.1
第2次産業	699, 419	692, 813	-0.9	20.1
鉱業	11,052	8, 780	-20.6	0.3
製造業	449, 100	443, 850	-1.2	12.9
建設業	239, 267	240, 183	0.4	7.0
第3次産業	2, 661, 944	2, 649, 973	-0.4	76. 9
電気・ガス・水道	135, 147	131, 309	-2.8	3.8
卸売・小売業	358, 622	361, 993	0.9	10.5
金融・保険業	121, 990	122, 007	0.0	3. 5
不動産業	540, 648	539, 550	-0.2	15. 7
運輸業	158, 197	161, 195	1. 9	4.7
情報通信業	83, 012	79, 712	-4.0	2.3
サービス業	691, 716	686, 244	-0.8	19.9
政府サービス生産者	490, 457	488, 297	-0.4	14. 2
対家計民間非営利	00 155	70.666	2.0	0.0
サービス生産者	82, 155	79, 666	-3.0	2.3
小計	3, 457, 596	3, 445, 984	-0.3	100.0
輸入品に課される税・関税	19, 337	18, 318	-5. 3	0.5
(控除)総資本形成に係る消費税	18, 367	18, 169	-1. 1	0.5
計 (県内総生産)	3, 458, 566	3, 446, 133	-0.4	100.0
1人当たりの県民所得	2, 467	2, 475	0.3	_

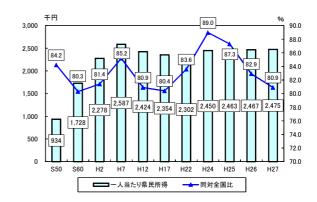
注)H27は速報値

資料:秋田県民経済計算

◎県民所得はマイナス1.0%

平成27年度の県民所得は2兆5,324億円で、前年度に比べ258億円(1.0%)減少し、1人当たりの県民所得は前年度比8千円増の2,475千円となった。

〈図1-6〉県民1人当たり県民所得の推移



注)H27は速報値

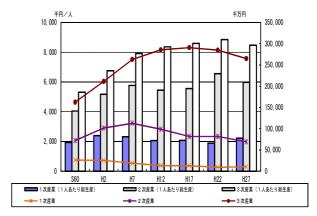
資料:秋田県民経済計算

◎第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

昭和60年から平成27年までの産業別総生産の推移をみると、第2・3次産業の合計は約1.4倍増加しているが、第1次産業については40%以下にまで減少している。

しかし、就業人口が減少する一方、労働 生産性は向上しており、1人当たりの総生 産はほぼ横ばいとなっている。

〈図1-7>1人当たり総生産の推移



注)H27は速報値

資料:総務省「国勢調査」、秋田県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は116万haで、その71%に あたる約82万haが森林である。また、森林 蓄積は約1億7千万㎡で、うち民有林が67 %を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万ha が耕地として利用されており、耕地面積は 全国第6位となっている。特に、雄物川や 米代川などの主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地がひらけ、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図るうえで大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図るうえで好適な条件となっている。

また、水稲の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率(可照時間に対する日照時間の割合)は40~50%程度(年間日照率は平年:35%)となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流(やませ)の影響を受けることが少なく、冷害の危険性も 比較的小さい。

◎8市町村が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って8つの市町村がある。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有している。これに挟まれるかたちで、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により沖合から陸に向って冷たい水が顕著に張り出して来るが、夏は対馬暖流の影響が強いことから比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、さらに冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

2 秋田県における農林水産業の位置づけ

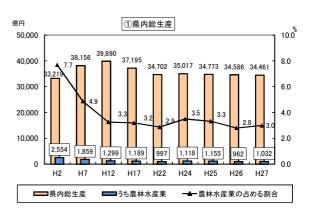
◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい又は減少傾向

①平成27年の県内総生産(名目)に占める農林水産業の割合は3.0%

農林水産部門は、前年度に比べ、林業が2.1%減少したものの、ウエイトの大きい農業が8.6%、水産業が1.3%増加したため、全体では1,032億円となり、7.2%の増加となった。これにより、県内総生産(名目)に占める農林水産業の割合は前年比0.2ポイント増の3.0%となった。

※ 県内総生産=出荷額・売上高-原材料・ 光熱費

〈図1-8〉各種指標に占める農林水産業の位置



資料:秋田県民経済計算

I 秋田県農林水産業の概要

②総就業人口のうち、農林水産業就業人口は9.6%

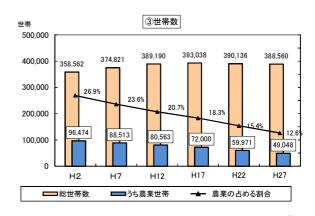
農林水産部門は、平成2年から平成27年にかけて59,138人減少し、46,456人となった。このことによって、総就業人口に占める割合は25年間で7.6ポイント減少し、9.6%となった。



資料:総務省「国勢調査」

③全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%

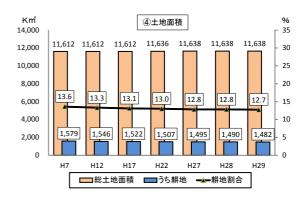
総世帯数は、平成22年から平成27年にかけて1,576世帯(0.4%)の減少となった。中でも農家世帯の減少は10,923世帯(18.2%)と著しく、全世帯に占める農家世帯の割合は2.8ポイント減の12.6%となった。



資料:総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④県土面積に占める耕地面積は12.7%

平成29年の耕地面積は、東日本大震災による自然災害等からの復旧や開墾があったものの、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等から全国的に減少しており、本県は前年から800ha減の148,200haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、前年と同程度の12.7%となっている。



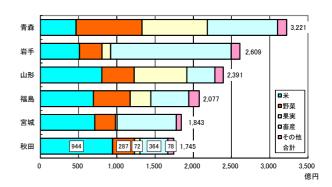
資料:農林水産省「耕地面積調査」

◎農業産出額の東北各県との比較

平成28年の農業産出額は1,745億円で、東 北で最下位となった。

米に大きく依存した構造になっており、 米の産出額及び割合は東北で1位である。

〈図1-9〉東北各県の農業産出額の内訳(H28)



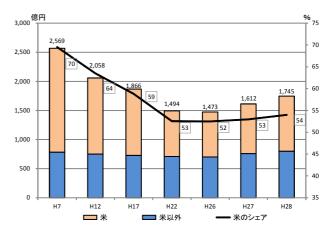
資料:農林水產省「生產農業所得統計」

◎秋田県の農業産出額の推移

平成28年の農業産出額は1,745億円となり、約20年前の平成7年と比較して824億円(32%)減少した。特に、米の産出額の減少が大きく、この21年間で842億円減少した。

一方、米依存からの脱却や複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、大規模園芸拠点や大規模畜産団地がリードするかたちで出荷量等が拡大してきていることを背景に、平成28年における米以外の戦略作目の産出額の合計は801億円と平成7年以降で最大となり、米依存度も低下した(平7:70%→平28:54%)。

〈図1-10〉秋田県の農業産出額の推移



資料:農林水產省「生產農業所得統計」

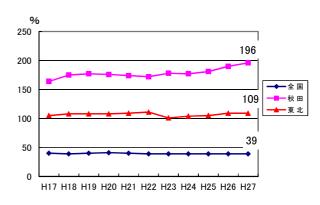
◎全国2位の食料自給率

平成27年度の食料自給率は、カロリーベースでは196%で全国2位、生産額ベースでは125%となっており、ここ数年は同水準で推移している。

品目別 (カロリーベース) に見ると、米 が803%、大豆が191%と突出している。

また、全国 2 位ではあるものの、米を除いた場合の食料自給率は24%と低いため、 米以外の品目に関しては自給率向上の余地が多分にある。

〈図1-11〉食料自給率の推移(カロリーベース)



注)H27は概算値

資料:「食糧需給表」を基に東北農政局で試算

I 秋田県農林水産業の概要

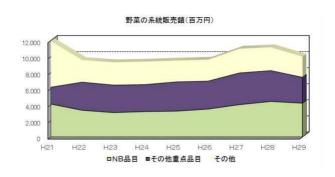
◎ 野菜の産地拡大と実需者ニーズに対応した加工・業務用野菜等の生産拡大

野菜では、ナショナルブランド(NB) 品目を含む重点6品目が、系統販売額全体 の74%を占め、全体を牽引している。

「オール秋田体制」で推進しているえだまめは、低温や豪雨災害等により収穫量が減少したため、東京都中央卸売市場への出荷量(7~10月)日本一を逸したが、メガ団地等の整備や機械化一貫体系の普及、「あきたほのか」等県オリジナル品種の作付拡大等により、栽培面積は前年の約1割増の838haに拡大した。

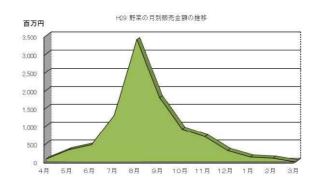
ねぎは、大規模園芸拠点等の整備や大苗 定植夏穫り栽培、機械化一貫体系の普及等 が進み、系統販売額が2年連続過去最高を 更新し、22億円となった。

今後、野菜による更なる農業所得の増大を図るためには、作期の拡大や冬期農業の推進による周年出荷体制の強化等により、販売額の7割を占める7~9月に偏重した出荷から脱却する必要がある。また、野菜需要に占める加工・業務用の割合が過半であることから、引き続き需要に対応した生産体制の強化が必要である。



資料:全農あきた調べ

※ ナショナルブランド品目: えだまめ、ねぎ、アスパラガス その他重点品目: きゅうり、トマト、すいか



資料:全農あきた調べ

◎主要統計一覧

<u> </u>	⑨王要統計一寬										
	区分		単位		実数		順位		ショ	c ア	備考
	卢 刀	- 単位	秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国	1佣-与	
	農家	マ数 こうしゅう	戸	49, 048	333, 840	2, 155, 082	4	20	14.7	2.3	2015年農林業センサス
	販売	記農家数	"	37, 810	240, 088	1, 329, 591	3	11	15. 7	2.8	
	主	主業農家数	"	7, 739	54, 608	293, 928	5	17	14. 2	2.6	
	副	(主業農家率)	%	20.5	22. 7	22. 1	-	-	-	-	
農	業	準主業農家数	戸	9, 590	59, 626	257, 041	4	8	16. 1	3.7	
家		副業農家数	"	20, 481	125, 854	778, 622	3	14	16.3	2.6	
※	専	専業農家数	"	9, 461	62, 123	442, 805	4	24	15. 2	2. 1	
	兼	(専業農家率)	%	25.0	25. 9	33. 3	-	-	1	-	
	業	第1種兼業数	戸	5, 748	37, 242	164, 790	5	11	15.4	3.5	
		第2種兼業数	"	22,601	140, 723	721, 996	4	10	26. 1	3. 1	
		芝就業人口	人	54, 827	375, 640	2, 096, 662	4	17	14.6	2.6	
紁又	販売	見のあった農家	戸	36, 660	222, 240	1, 208, 933	3	11	16.5	3.0	
経営		単一経営	戸	31, 097	175, 745	961, 155	3	8	17.7	3. 2	
組		(〃 率)	%	84.8	79. 1	79. 5	-	-	-	-	
織		複合経営	戸	5, 563	46, 495	247, 778	6	20	12.0	2.2	
州以		(〃 率)	%	15. 2	20. 9	20. 5	-	-	-	-	
		也面積	ha	148, 200	838, 100		3	6	17.7	3.3	平成29年耕地面積
		日面積	"	129, 500		2, 418, 000	1	3	21.5	5.4	
+++	水田	日率	%	87.4	71. 9	54. 4	1	6	-	-	
耕地	1=	あたり面積	,	0.0	0.5	0.1					平成29年耕地面積
地	1)—	めたり凹傾	ha	3. 0	2. 5	2. 1	-	-	_	_	2015年農林業センサス
	丰井村		%	85. 1	83. 7	91.7	3	33			平成28年農作物作付(栽培)
	和坦	的用手	70	00.1	03. 1	91. 1	3	აა	_		延べ面積及び耕地利用率
作		6作付面積	ha	86, 900	374, 800	1, 466, 000	1	3	23. 2	5. 9	平成29年水陸稲収穫量調査
物		6収穫量	トン	498, 800	2, 115, 000	7, 824, 000	1	3	23.6	6.4	
生		当たり収量	kg	574	564	534	3	4	_	_	
一定		英作付面積	ha	9,000	63, 700	521, 300	4	19	14. 1		平成28年農作物作付(栽培)
生	果植	付面積	"	2,620	47, 500	226, 700	5	29	5. 5	1.2	延べ面積及び耕地利用率

3 農林水産業団体の概況

1 農業団体

◎農業協同組合の経営状況

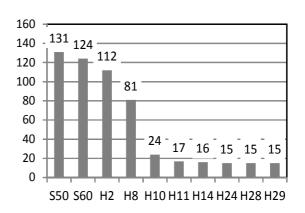
平成28年度の経営状況については、引き続き、厳しい状況となっているが、事業管理費の削減等に取り組み、農協全体で約16億7千5百万円の黒字決算(15年連続)となった。当期剰余金を計上したのは13農協である。

自己資本比率については、JAバンク自 主ルール基準の8%以上を確保しているの は14農協で、全農協の平均は前年度に比べ 0.81ポイント下降している。

平成28年度末において、農協法施行令で 規定する他部門運用基準を満たしていない 農協はない。

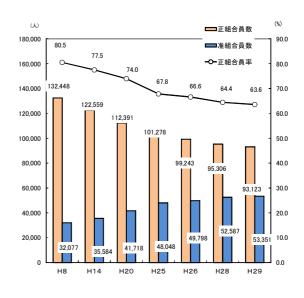
信用・共済事業収益の大幅な向上が望めない中、各地で合併の動きが加速しており、 平成30年4月1日には、新あきた農協と秋田みなみ農協が合併し、「秋田なまはげ農業協同組合」が誕生した。

〈図1-12〉組合数の推移



資料:県農業経済課調べ

〈図1-13〉組合員数の推移



注) H29はH30.3末時点の速報値 資料: 県農業経済課調べ

◎県内農業共済組合で1兆3,012億円の共済 金額

本県の農業共済組合は、平成30年4月1 日現在で2組合あり、農業共済事業の種類は、農作物共済(水稲、麦)、家畜共済(乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚)、果樹共済(りんご、ぶどう、なし、おうとう)、畑作物共済(大豆、ホップ)、園芸施設共済(ガラス室、プラスチックハウス等)、任意共済(建物、農機具)の6事業となっている。

その総共済金額は、1兆3,012億円(平成29年度)であり、任意共済が全体の94%程度を占めている。任意共済を除いては農作物共済(水稲)の占める割合が最も高く、任意共済を除く共済金額全体の約77%となっている。

近年は、過去に例を見ない災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

◎平成29年度農業共済金の支払い実績

水稲は、7月22日から23日にかけての集中豪雨により、河川が氾濫し、冠浸水、土砂流入等の甚大な被害が発生したほか、8月24日から25日の集中豪雨等もあり、共済金支払額は、前年を大幅に上回る3億5千万円余りとなった。

麦は、6月の低温と日照不足により登熟 が遅れたことなどにより、共済金支払額は 前年を上回り、約120万円となった。

果樹は、9月18日の台風18号や、同20日に横手市で発生した突風等の影響により、 果実の落果、損傷等の被害が発生し、共済 金支払額は約3千万円となった。

大豆は、7月と8月の集中豪雨により、 県中央部や県南部を中心に冠水や土砂流入 等による被害が発生し、収穫皆無のほ場も 発生した。また、収穫作業が遅れていた中、 11月中旬以降、県北部を中心に積雪による収穫不能ほ場が発生するなどし、共済金支払額は、前年を大きく上回る約1億4千万円(平成30年度の支払いを含む)となった。

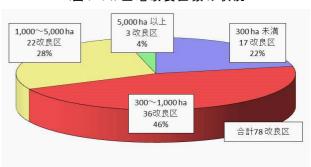
ホップは、春先の干害や、7月の集中豪雨による冠水の被害が発生し、共済金支払額は前年を上回り、約460万円となった。

園芸施設は、年間を通じて風害が発生したほか、4月の低気圧、5月の降ひょう、7月の豪雨、冬期間の降雪による被害等が発生し、共済金支払額は1億2千万円余りとなった。

(水稲)	357,391千円
(麦)	1,198千円
(家畜)	232,344千円
(果樹)	30,360千円
(大豆)	138,738千円
(ホップ)	4,600千円
(園芸施設)	126,411千円

◎土地改良区は統合整備により78に減少

本県の土地改良区数は、平成30年4月1日 現在で78土地改良区で、昭和45年当時の400 土地改良区から統合整備により大幅に減少 している。しかしながら、300ha未満の小規 模土地改良区がいまだ全体の約22%を占め ていることから、組織運営基盤の充実・強 化を図る統合整備を、関係市町村及び秋田 県土地改良事業団体連合会と連携しながら 積極的に推進している。



〈図1-14〉土地改良区数の状況

資料:県農地整備課調べ

2 林業団体

◎森林組合の木材取扱量は増加

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、 平成29年4月1日現在で12組合となっている。

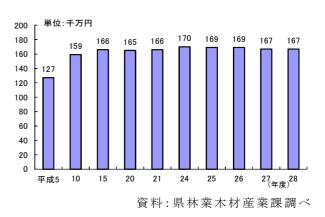
組合員所有森林面積は、平成28年で23万 haと民有林の51%を占めている。

払込済出資金額は、組合員数が減少傾向 にあるものの、近年は横ばいで推移している。

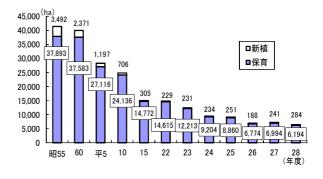
森林組合の森林造成事業は、長期的には 減少傾向にあり、平成28年は6,478haとなっ ている。

平成28年度の森林組合の木材取扱量は、 販売事業が366千㎡、33億2千万円、林産事 業が249千㎡、20億7千万円となっており、 林産事業が増加に転じているほか、販売事 業も堅調に推移している。

〈図1-15〉森林組合払込済出資金の推移

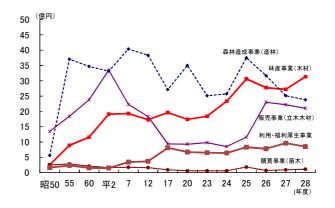


〈図1-16〉森林組合の森林造成事業



資料: 県林業木材産業課調べ

〈図1-17〉森林組合の部門別取扱高の推移



資料: 県林業木材産業課調べ

3 水産団体

◎海面漁協の組合員数は減少傾向

県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協あったが、昭和48年までに合併により、12漁協となった。

その後、平成14年4月1日には、全国に 先駈け1県1漁協体制を構築するため、12 漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協 同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁 業協同組合連合会を包括継承した。現在の 漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅 内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合 わせて合計4漁協となっている。

平成30年4月1日現在、正組合員数は 1,052人、准組合員は356人の計1,408人であ り、組合員数は正准とも年々減少している。

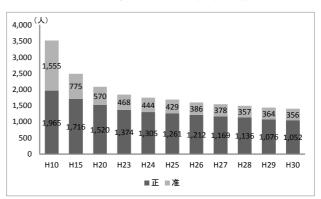
◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

平成30年4月1日現在、県内には24の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、また八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く22の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

現在の組合員数は正組合員5,242人、准組合員678人の計5,920人(1組合は平成29年4月1日現在)で、海面漁協と同様に、年々減少している。

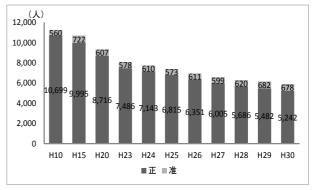
また、河川漁協を会員とする秋田県内水 面漁業協同組合連合会(現会員数20)は、 内水面漁業の振興や環境保全に関する事業 など、内水面漁業の健全利用に向けた取組 を行っている。

〈図1-18〉海面漁協組合員数の推移



資料:県農業経済課調べ

〈図1-19〉内水面漁協組合員数の推移



資料:県農業経済課調べ

Ⅱ "オール秋田"で取り組む ブランド農業の拡大

1 園芸産地づくりの動き

1 野 菜

◎平成28年の野菜産出額は297億円(いも類含む)

野菜産出額は前年から28億円増加し、297億円となった。農業産出額に占める野菜のシェアは、前年より0.3ポイント増加の17.0%となっている。

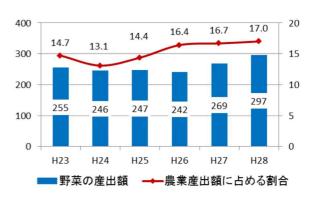
◎平成28年の作付面積は9,000ha

野菜全体の作付面積は9,000 haとなっており、 担い手の高齢化等のため、前年に比べ300ha減少 したが、「オール秋田体制」で推進しているえだ まめ、ねぎでは、栽培面積が増加している。

●十次20十以下門面頂は3, 000ma

〈図2-1〉野菜の産出額

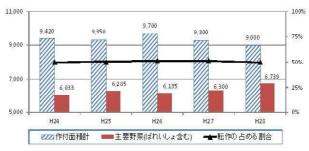
(単位:億円、%)



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

〈図2-2〉野菜の作付面積の推移

(単位:ha、%)



注)主要野菜:18品目

資料:農林水産省「農産物作付面積調査統計」

◎ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

平成28年度の冬期野菜の出荷量は前年比で7%増加し、高単価だったこと等から、販売額は16%増の809百万円となった。

主な品目は、ねぎやせり、ほうれんそう等の 葉茎菜類、促成アスパラガスや山うどなどの伏 せ込み栽培品目、山菜類となっている。ねぎ、 せり、山うど、ほうれんそう、こごみの5品目 で、総販売額の78%を占めている。

〈図2-3〉冬期野菜の生産状況

(単位:戸、t、百万円)



資料:県園芸振興課調べ

◎平成29年度系統販売額は約100億円

本県の気象・立地条件を生かしながら市場競争力のある野菜産地を育成するため、園芸メガ団地育成事業や夢プラン事業等により、大規模園芸拠点や省力機械、パイプハウス等の整備を支援している。

特に、「秋田の顔」となるえだまめ、ねぎ、アスパラガスについては、ナショナルブランド品目に位置付け、重点的に生産拡大を図っている。とりわけ、ねぎは平成29年度の系統販売額が22億円を突破し、2年連続して過去最高を更新しており、産地が県南内陸部にも拡大するなど、全県展開が進んでいる。

また、すいかでは、「あきた夏丸」シリーズの 小玉品種「あきた夏丸チッチェ」の評価が高く、 生産が拡大している。

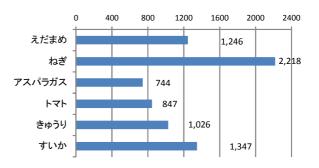
ナショナルブランド3品目の系統販売額全体のシェアは42%で、きゅうり、トマト、すいかを含めた重点6品目では74%となっており、品目を絞った生産が進んでいる。

平成29年度の県内の販売額1億円産地は、11品目、延べ27産地となっている。えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマトなどは県全域で栽培されているほか、山うどやみょうがなどは主に県北部、メロンやミニトマトは主に県央部、すいかやほうれんそうは主に県南部で栽培されている。

平成29年度は、春先からの低温や7月、8月の豪雨災害等により、春から夏にかけての出荷量が少なく推移したため、系統販売額は約100億円と前年を約12億円下回った。

〈図2-4〉H29重点6品目の系統販売状況

(単位:百万円)



資料:全農あきた「H30年度JA青果物生産販売計画書」

〈表〉県内の1億円産地(29年度)

品目	I A 名
нн Н	J 11 1
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、こまち
アスパラガス	秋田しんせい、秋田おばこ、
	秋田ふるさと
ほうれんそう	秋田ふるさと
トマト	かづの、秋田おばこ、
	秋田ふるさと、こまち
メロン	秋田みなみ
きゅうり	かづの、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おばこ、
	秋田ふるさと、こまち
ミニトマト	秋田しんせい、秋田やまもと
山うど	あきた白神
みょうが	あきた白神

資料:全農あきた「H30年度JA青果物生産販売計画書」

◎"オール秋田"で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめの3年連続日本一の達成はならず

北秋田地域においてメガ団地の整備等により、 面積拡大が進んだほか、仙北地域においてJA が光選別機の導入による共選体制を整備したこ とにより、個別農家の規模拡大が進み、全県の 栽培面積は838haと前年の約1割増となった。

しかし、6月の低温、7月、8月の豪雨災害等により、7月中旬~8月上旬の出荷量が大幅に減少したことなどから、東京都中央卸売市場への7~10月の出荷量で3年連続日本一の達成はならなかった。

一方で、秋田産えだまめの認知度向上を図るため、ねんりんピック開催に合わせ、秋田駅構内の柱広告や新幹線車内誌トランヴェールで「秋豆」等のPRを行った。

②ねぎの産地強化と販売拡大を強力に推進

栽培技術の向上により生産拡大を図るため、 全県の若手生産者を対象とした技術研修会や、 首都圏市場での品質査定会を開催した。

また、「ねぎ生産販売戦略会議」を核として、 夏ねぎから冬ねぎまでの販促活動を強化した。

特に、夏ねぎについては、首都圏量販店で「秋田美人ねぎ」の特徴である「甘さ」や「柔らかさ」をPRし、夏らしいレシピを提案したリーフレットを配布しながら、試食宣伝を行った。

③アスパラガスの産地活性化対策を展開

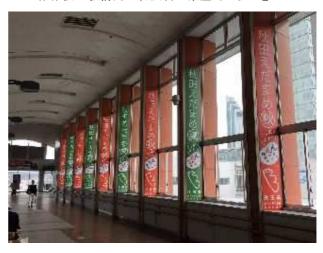
産地の生産拡大を支援するため、生産・販売 対策や担い手確保対策等を実践する「アスパラ ガス産地活性化協議会」を県内4地区に設置し、 産地の活性化を図っている。

また、半促成栽培の導入を促進するため、指導者向けマニュアルを作成し、技術の統一を図ったほか、収量向上に向け、これまで県内で導

入事例のない太陽光パネ ルによる自動灌水装置(右 図)の実証を行った。



〈図〉秋田駅構内の柱広告で県産えだまめをPR



〈図〉首都圏量販店での「秋田美人ねぎ」販売促進



〈図〉アスパラガズ半促成栽培マニュアルの作成



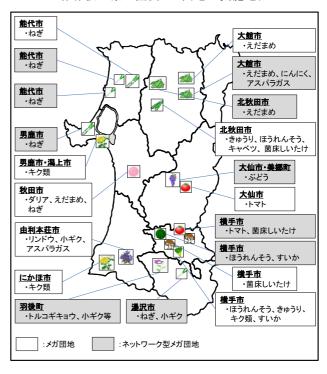
◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

園芸品目の飛躍的な生産拡大により、複合型 生産構造への転換を加速させるため、「園芸メ ガ団地」や複数団地を組み合わせて販売額1億 円を目指す「ネットワーク型団地」等の大規模 園芸拠点の整備を促進した。

平成29年度は、メガ団地5地区(うち新規2地区)、ネットワーク型園芸拠点10地区(うち新規8地区)、計15地区で施設・機械等の整備を支援し、28年度までに整備が完了した5地区と合わせ、計20地区となった。

また、団地に参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、JA・市町村・県が連携し、技術・経営の両面から濃密的な支援を行った。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区



◎加工・業務用産地の育成

青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業により、農業法人等が行う実需者ニーズに対応した取組を17カ所、産地の強みを生かし実需者に積極的に提案するプロダクトアウト型の取組を2カ所支援した。

また、ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業により、大手実需者のニーズに複数の農業法人等が連携して対応する加工・業務用向けの大規模露地野菜産地を育成するため、マッチングや機械化一貫体系等の導入について、2地域の活動を支援した。

〈表〉主な支援内容

事業	地域	支援内容
ニーズ	鹿角	冷凍用えだまめ販売に向けた納品コスト低減及び 食味の把握
"	秋田	きゅうりにおける加工・業務用出荷の作業性、収 益性の検討
"	"	業務用ヤマトイモ生産・販売モデルの構築
"	仙北	業務用レンコンの生産・販売モデルの確立
"	雄勝	業務用辛みダイコンの販売モデルの実証
ネットワーク	北秋田	植付機を用いた機械化一貫体系導入による大規 模業務用ニンニク産地の育成
"	秋田	栽培規模に応じた収穫機導入によるいぶりがっこ 用だいこん生産広域産地の育成

2 果 樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主力は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特に、ももは鹿角市や横手市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加傾向にある。

◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正し、所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、高値で市場取引されていることもあり、栽培面積は約50.7ha(平成29年)にまで拡大している。

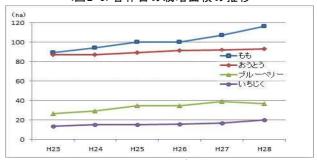
日本なしは、「幸水」を主体とするが、食味が良く、市場単価が高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

ぶどうは、「キャンベル・アーリー」などの中 粒種が約7割を占めているが、近年は「シャイ ンマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種 の無核(種無し)栽培の生産が拡大している。

◎大雪被害からの復旧

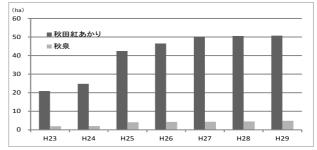
平成22年からの連続した大雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、改植などの復旧対策により、平成29年には主要樹種の出荷量は7割、りんごの10 a あたり生産量は約9割まで回復した(平成22年対比)。今後も、雪害や凍害を回避する技術の開発と普及拡大を推進するとともに、耐雪型生産施設の導入などにより、気象災害を受けにくい産地への転換を図っていく。

<図2-5>各作目の栽培面積の推移



資料:県園芸振興課調べ

〈図2-6〉県オリジナル品種の栽培面積の推移



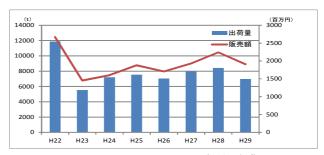
資料:県園芸振興課調べ

〈図2-7〉シャインマスカットの栽培面積の推移



資料:県園芸振興課調べ

〈図2-8〉主要果樹の出荷量、販売額の推移



資料:全農あきた調べ

3 花き

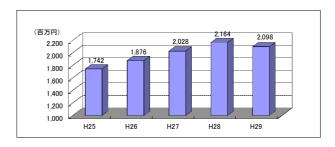
◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

平成29年度の花き系統販売額は約21億円で、前年度比97%と僅かに減少したものの、3年連続で20億円超となった。販売額に占める品目別の割合はキク類が39%、リンドウ22%、トルコギキョウ14%、ユリ類5%、ダリア5%となっており、これらの主要5品目で8割以上を占めている。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは、年々生産が拡大し、平成29年度の販売金額は471百万円となり、生産量は岩手県に次ぐ全国第2位となっている。

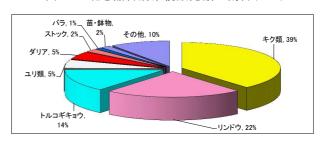
また、ダリアについても産地化が進んでおり、 平成29年度の販売金額は104百万円となっている。県オリジナル品種「NAMAHAGEダリア」の人気が高まるなどブランド化も進んでおり、勢いのある品目となっている。

〈図2-9〉花き系統販売額の推移(5カ年)



資料:全農あきた調べ

<図2-10>花き品目別系統販売額の割合(H29)



資料:全農あきた調べ

〈図2-11〉リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



資料:県園芸振興課調べ

〈図2-12〉ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



資料:県園芸振興課調べ

4 特用林産物

◎特用林産をリードするきのこ生産

平成28年産の特用林産物全体の生産額は約56 億円で、前年比102%、1.2億円の増となった。

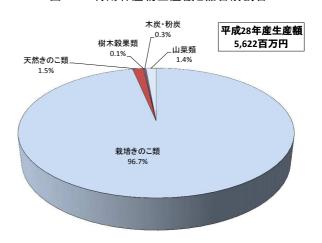
このうち、栽培きのこ類8品目で生産額全体の96.7%を占めている。

生しいたけについては、原木から菌床へ栽培様式が移行していること等から国内生産量が増加しており、全国的に単価は低下傾向にあったが、輸入量の減少と国内消費量が回復傾向であること等により、28年は上昇に転じている。県産生しいたけの品質は市場評価が高く、平成29年産の東京都中央卸売市場における販売単価は全国平均より267円/kg高くなっている。

また、生しいたけの生産は、冬期間だけでなく 夏場にも出荷できる技術が確立されており、周年出 荷が行われている。

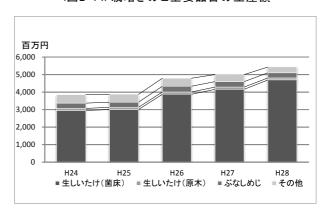
今後も、法人等による大規模な栽培が見込まれていることや、栽培の少ない地域でも導入が検討されていることから、県産しいたけの一層の産地拡大が期待されており、秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業の実施により、栽培の機運が一層高まっている。

〈図2-13〉特用林産物生産額と品目別割合



資料:県園芸振興課調べ

〈図2-14〉栽培きのこ主要品目の生産額



資料:県園芸振興課調べ

〈表〉生しいたけの単価の推移(東京都中央卸売市場)

(単位:円/Kg)

	26年	27年	28年	29年
平均単価	991	1,008	1,029	1,027
県産単価	1,212	1,258	1,260	1,294

※ 1月から12月のデータ

資料:東京都中央卸売市場統計

2 青果物流通の動き

1 野菜の流通

◎県産野菜の出荷は8月がピーク

平成28年度の県産野菜の出荷量のうち、JA 系統を通じて出荷されたものは35,340トンとなっている。

出荷時期は7~9月に集中し、8月だけで年間出荷量の約42%を出荷している。

◎東京都中央卸売市場での取扱量は全国23位

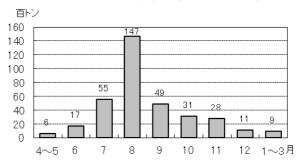
平成29年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は12,039トンで、全国23位、東北では4位となっている。

◎秋田市の卸売市場の取扱が県全体の約50%

本県には、中央卸売市場が1 (秋田市)、地方 卸売市場が15、その他小規模等市場が9、合計 25の卸売市場が開設されている。(平成30年3月 末現在)

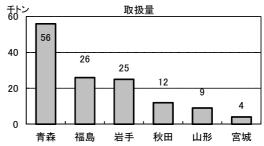
これらの市場の平成28年度の取扱状況は、野菜が47,300トンで125億円、果実が25,000トンで62億円、花きが21.7億円、水産物が34,700トンで269億円などとなっており、取扱量は合計で12万トン、金額は489.5億円となっている。そのうち約50%が秋田市中央卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱となっている。

〈図2-15〉平成28年度県産野菜の月別出荷量



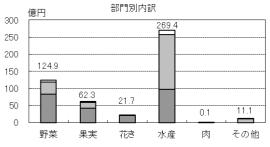
資料:全農あきた販売実績

〈図2-16〉東京都中央卸売市場における県産野菜の地位

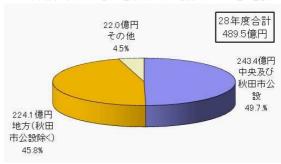


資料:平成29年東京都中央卸売市場年報

〈図2-17〉平成28年度市場別取扱状況



■中央及び秋田市公設■地方(秋田市公設除ぐ) ■その他 合計



資料:県農業経済課調べ

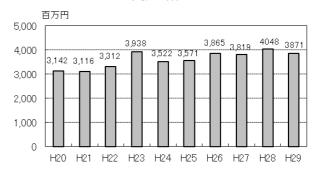
◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要市場についてみると、平成29年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では12,410百万円のうち2,964百万円(24%)、能代青果地方卸売市場では2,159百万円のうち907百万円(42%)となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が多くなっている。

また、県内産地の出荷時期となる $6\sim11$ 月にかけて取扱率が高い。

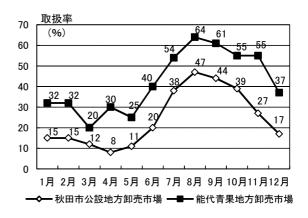
〈図2-18〉主要2市場における県産野菜の取扱状況

取扱金額



資料:市場月報

<図2-19>主要2市場における月別県産野菜取扱割合 (平成29年)



資料:市場月報

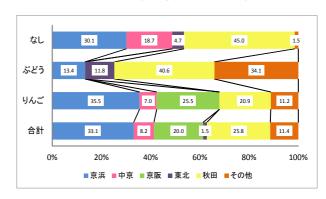
2 果実の流通

◎県産果実は33%が京浜、26%が県内向け

28年産のりんご、なし、ぶどうを中心とする 県産果実の主要市場への出荷割合は、関東(京 浜)地域へ33.1%、京阪神地域8.2%、県内25.8 %となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる割合(推定)はりんご26%、日本なし38%、ぶどう32%程度となっている。

〈図2-20〉28年産県産果実重量の出荷先割合



資料:全農あきた調べ

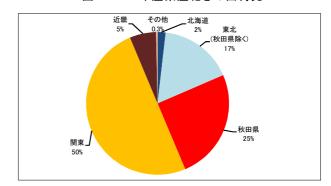
3 花きの流通

◎県産花きは50%が関東、25%が県内向け

28年産の県産花きの出荷量は64,767千本で、 その出荷割合は、関東地域50%、県内25%、東 北地域(秋田県を除く)17%となっている。

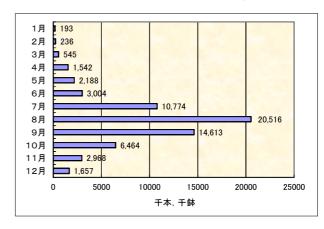
また、月別の出荷数量は、8月が20,516千本 で最も多く、次いで9月が14,613千本、7月が 10,774千本となっており、この3カ月で年間の 約7割を出荷している。

〈図2-21〉28年産県産花きの出荷先



資料:県園芸振興課調べ

〈図2-22〉28年産花きの月別出荷量



資料: 県園芸振興課調べ

4 価格安定対策

◎平成29年度補給金の交付額は前年度よりやや減少

青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が 一定水準より下回った場合、生産者に対し補給 金を交付するものである。

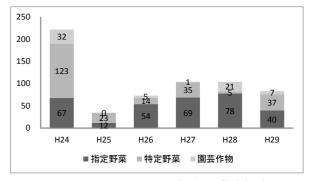
平成29年は、春先の低温、降ひょう、7~8 月の大雨の影響を受け、秋以降は低温で推移し、 生育は伸び悩んだ。

しかし、関東以西での台風、その後の低温による出荷量の大幅減により、販売額については、 価格が堅調に推移した。

最終的に補給金は830百万円となり、補給金は 前年度並であった。

〈図2-23〉青果物価格安定事業補給金の交付実績

(単位:100万円)



資料: 県農業経済課調べ

3 畜産の動き

1 畜産

◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用 牛の飼養戸数及び頭数は減少しており、平成29年 の飼養戸数は前年対比91%の103戸、頭数は前年 対比94%の4,420頭となっている。

◎肉用牛の飼養戸数は減少、頭数は増加

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数は減少しており、 平成29年の飼養戸数は前年対比96%の890戸となっているものの、大規模肉用牛経営体の増頭等により、頭数は前年対比104%の18,600頭と増加している。

◎黒毛和種子牛価格は高値で推移

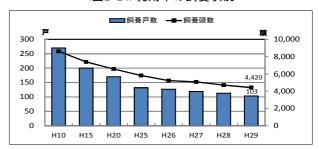
東日本大震災による繁殖雌牛の減少等より、肉 用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価 格が高騰している。平成28年度の県内平均価格は、 黒毛和種で過去最高の820千円となった。

あきた総合家畜市場においても、平成29年1 月の平均取引価格が過去最高の887千円を記録した。その後価格は低下したが、これまでの水準と比較し、高値で推移している。

◎牛枝肉価格は高値で推移

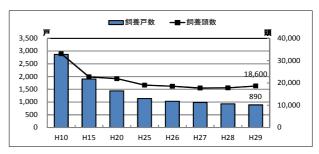
牛枝肉卸売価格は、景気の低迷や東日本大震災による消費の減退、放射性セシウム問題の影響から低下したが、生産量の減少等を背景に平成24年度からは上昇に転じている。平成28年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢A4等級で2,587円/kg、交雑種去勢B3等級で1,670円/kg、乳用種去勢B2等級で1,000円/kgと、高値で推移している。

〈図2-24〉乳用牛の飼養状況



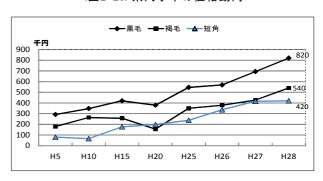
資料:農林水產省「畜産統計」

〈図2-25〉肉用牛の飼養状況



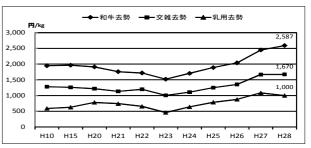
資料:農林水產省「畜產統計」

〈図2-26〉県内子牛の価格動向



資料:全国の肉用子牛取引情報

〈図2-27〉牛枝肉価格の動向(東京卸売市場)



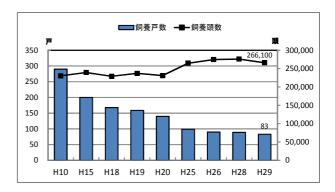
和牛去勢枝肉(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2) 資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大は進展

県内の養豚は、他の畜種と比較して大規模化や 法人化が進んでいるものの、飼養農家の高齢化や 後継者不足等による小規模農家の経営離脱によ り、飼養戸数は減少傾向で推移している。

平成29年の飼養頭数は、前年対比96%の266,100 頭、飼養戸数は前年対比93%の83戸と減少した。

<図2-28>豚の飼養状況



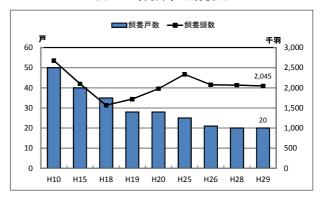
※H27年については、調査未実施 資料:農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数・羽数ともに横ばい

採卵鶏については、近年、飼養戸数・羽数とも 横ばいで推移している。

平成29年は飼養戸数が20戸と前年度から変わらず、飼養羽数についても2,045千羽と横ばいであった。

〈図2-29〉採卵鶏の飼養状況



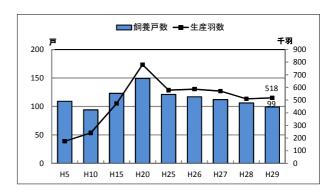
※H27年については、調査未実施 資料:農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は生産羽数が微増

比内地鶏は本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材であるが、偽装問題や景気低迷等により、平成20年以降生産羽数が減少した。平成24年に増加に転じたものの、全国各地の地鶏の台頭などにより、平成27年に再び減少した。平成29年は販路開拓の効果等から、前年対比102%の518千羽と微増した。

飼養戸数は平成20年の149戸をピークに減少が 続き、平成29年は前年対比93%の99戸となった。

〈図2-30〉比内地鶏の飼養状況、生産羽数



資料:県畜産振興課調べ

2 畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の平成28年出荷頭数は5,560頭で、うち 1,891頭 (34%) が県外に出荷されている。また、 県内のと畜頭数は県外からの391頭を含めて 3,669頭となっている。

◎肉 豚

平成21年の調査によると、肉豚の出荷頭数は504,805頭で、対前年比115%と増加し、うち211,883頭(42%)が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏 卵

平成26年の調査によると、鶏卵の出荷量は 31,650トンで、うち16,974トン (54%) が神奈 川県、東京都等の県外に出荷されている。県内 消費量は27,396トンとなっている。

◎比内地鶏

比内地鶏の平成29年出荷羽数は528千羽で、うち311千羽(59%)が関東圏を中心とした県外に 出荷されている。

◎生乳・飲用牛乳

生乳の平成29年生産量は26,430トンで、うち 15,705トン (59%) が県外へ出荷されており、 県内処理量は10,725トンとなっている。

〈表〉肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項	目	単	肉用牛		単	肉	豚
		位	H27	H28	位	H20	H21
出 荷	量	頭	6,033	5,560	頭	437,216	504,805
県外移出	量	IJ	2,838	1,891	11	171,926	211,883
県内移入	量	IJ	780	391	11	10,581	9,100
県内と畜頭	頁数	IJ	3,975	3,669	11	275,871	302,022
			鶏卵			比内地鶏	
項	目	単	鶏	酌	単	比内	地鶏
項	目	単位	鶏 H25	戼 H26	単位	比内 H28	地鶏 H29
田 荷	目量		,				-, .,
	量	位	H25	H26	位	H28	H29
出荷	量量	位 t	H25 35,277	H26 31,650	位和	H28 525	H29 528

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。また、鶏卵の出荷量等の調査については、平成27年度以降実施されていない。

資料:農林水産省「畜産物流通統計」

〈表>生乳の流通量

項		目	単	生	乳
			位	H28	H29
生	産	量	t	28,064	26,430
県外	移出	量	11	17,119	15,705
県内	移力	量	11	0	0
県内	列処理	1量	11	10,945	10,725

資料:農林水產省「牛乳乳製品統計」

4 環境保全型農業の推進

1 環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、最近の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示し、同時に、環境3法として「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(持続農業法)」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(家畜排せつ物法)」、「肥料取締法の一部を改正する法律(肥料取締改正法)」を制定し、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

これに対応し、県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、慣行レベルに比べて、化学合成農薬(節減対象農薬)の成分回数及び化学肥料(窒素成分)の使用量が50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めているとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定し、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を図っている。

これに基づき、県においても、平成23年度に

秋田県有機農業推進計画を策定し、有機農業に 取り組む農業者等の自主性を尊重しながら推進 している。

本県の平成28年度有機 J A S 面積は514haで、 北海道(2,450ha)、鹿児島県(599ha)、熊本県 (579ha)に次ぎ全国4位となっている。

◎持続的農業技術の普及

県では、平成12年1月に「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」を策定・ 公表した。

この中では、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を作物毎に示すとともに、持続的農業に積極的に取り組む農業者(エコファーマー)を認定し、普及・啓発を図ってきており、近年では、JA生産部会や農産物直売所などの組織単位でまとめて申請するケースも増えている。

◎環境保全型農業直接支払制度

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

平成29年度は16市町村、1,611ha (カバークロップ490ha、有機農業603ha、堆肥の施用292ha、地域特認取組225ha)で取り組まれており、平成28年度に比べ168ha増加している。

〈表〉本県の環境保全型農業直接支払制度の取組状況

年度項目	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績
取組市町村	17市町村	16市町村	16市町村
交 付 金	84百万円	97百万円	105百万円
交 付 面 積	1,218ha	1,443ha	1,611ha
カバークロップ	362ha	490ha	490ha
有機農業	602ha	640ha	603ha
堆肥の施用	237ha	287ha	292ha
地域特認取組	17ha	25ha	225ha

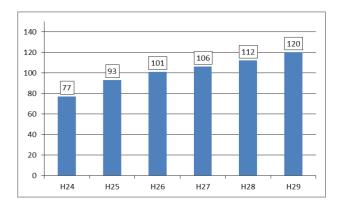
◎GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるGAP (Good Agricultural Practice) については、平成23年に国のガイドラインに準拠した秋田県版GAPを策定した。

JA営農指導員や県普及指導員を対象に、GAPの指導者養成研修を開催するとともに、未実施JAに対して取組を働きかけるため、キャラバンを実施した結果、平成29年度は120の産地で取り組まれた。

また、東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材の調達基準としてGAPが採用されたところであり、これを契機として国内でもGLOBALG. A. P. やJGAP等の第三者認証がスタンダード化することが想定されることから、更なる取組拡大が急務となっている。

〈図〉県内GAPの取組産地数



〈表〉本県の第三認証取得状況

種類	本県の	認証件数
		経営体数
GLOBALG. A. P.	3	3
ASIAGAP	2	2
JGAP	7	52
計	12	57

(平成30年3月末現在)

〈表〉GAPの種類

種類	説明	管理項目数
GLOBALG. A. P.	○ヨーロッパ発祥 (本部はドイツ)。	
(グローバルギャップ)	○世界で最も普及している規格。	250
ASIAGAP, JGAP	○(一財)日本GAP協会の認証規格。	ASIAGAP (Advance) 150
(アシ゛アキ゛ャッフ゜、 シ゛ェ	○BasicとAdvance(国際規格用)の2種類	JGAP (Basic) 120
イキ゛ャッフ゜)		
県版GAP	○国のガイドラインに準拠した県独自のGAP	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推 進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動 をこれまで以上に実施しており、JAや市町村 による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、 焼却・埋立による処理が主体であったが、環境 への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、 リサイクルに向けた取組を積極的に推進した結 果、現在は再生処理の割合が76%(H26(最新) : 国調査)となっている。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮 した環境保全型畜産を展開していくため、家畜 糞尿処理施設の整備を実施している。

引き続き、適正な家畜排せつ物処理と堆肥の 有効活用について、現場での指導・支援を通じ 推進していく。

5 新技術の開発・普及

1 新技術の開発・普及

◎基本方針

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、複合型生産構造への転換の加速化を実現するため、「現場ニーズに即した試験研究の推進」、「県オリジナル品種や新商品の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

◎現場ニーズに即した試験研究の推進

生産性と収益性の着実な向上を図るため、生産現場からの試験研究に対する広範な要望の把握、新たな技術情報の生産現場への迅速な提供等に努めている。

◎県オリジナル品種の開発

消費者ニーズや市場動向の変化に機敏に対応できる園芸産地を育成するため、民間企業などとも連携しながら、本県オリジナル品種の開発、普及・定着に努めている。

①試験研究成果情報の提供

公設試では、実用化が可能となった研究成果 や技術情報については、速やかに公開し農林水 産業者及び関係団体等が利活用できる環境を整 えている。

この一環として、公設試における研究成果を 「実用化できる試験研究成果」として取りまと め、毎年発行している。

平成29年度は、33課題(普及事項12、参考事項21)の成果を報告しており、技術内容の普及と定着を図っている。

さらに、農林水産業者等に直接伝えるべき最 新の成果情報を絞り込んだリーフレット「研究 スポット」を配布しているほか、新聞等を活用 して成果情報の広範な提供を行っている。

②試験研究への要望事項とその回答

農林水産業者や関係機関・団体等からの要望 を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研 究に関する要望事項を調査している。

要望事項は、公設試毎に、これまでの対応や 成果を踏まえ、農林水産業者や関係機関・団体 等にフィードバックしている。

平成29年度は、延べ44件の要望があり、「大規模経営体の園芸部門における労働力確保条件に関する研究」ほか4課題に、要望事項を反映している。

③新技術の生産現場への早期定着

公設試で開発された新技術や新品種を迅速かつ着実に普及・定着させていくため、平成25年度から市町村やJA等との協働により、ダイレクトに現地で栽培実証等を行う研究プロジェクトを実施しており、平成29年度は、「シャインマスカットの高単価販売促進事業」に取り組み、技術の実証と普及を図った。

また、平成28年度から、生産現場が直面する 技術課題の速やかな解決に向け、研究員が個別 課題の実情に応じた技術プランを提案、プラン の実践を直接支援する事業を実施しており、平 成29年度は、「ネギ葉枯病に有効な総合的防除 体系の実践研究」のほか3課題に取り組み、現 場の課題解決を図った。

平成30年度から、大学等との共同研究で得られた新技術の速やかな技術移転・実用化を目指す事業により、「難消化性デンプン構造を持つ水稲新系統の栽培実証と商品化支援」のほか1課題に取り組む予定である。

Ⅲ 秋田米を中心とした 水田フル活用の推進

1 売れる米づくり

1 稲 作

◎平成29年産米の1等米比率は90.2%(H30.2)

県産米の1等米比率は、90.2%と前年より2.3 ポイント低くなった。落等の主な理由は、充実度 不足や整粒不足、着色粒(カメムシ類)となって いる。

品種別の1等米比率は、本県の主力品種である「あきたこまち」が92.4%、「ひとめぼれ」が84.8%、「めんこいな」が88.4%となっている。

◎平成29年産の水稲作柄は99の「平年並」

平成29年産の作柄は、作況指数99の「平年並」で あった。地域別にみると、県北99、中央101、県 南97であった。

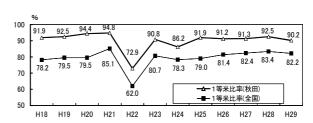
水稲の作付面積は86,900ha (前年△300ha) で、収穫量は498,800トン (前年△16,600トン)、単収は574 kg/10aであった。

〈表〉全国、東北、北海道等の水稲作柄状況

	作付面積	単 収	収穫量	作況指数
	(ha)	(kg/10a)	(t)	
秋田県	86, 900	574	498, 800	99
全 国	1, 465, 000	534	7, 306, 000	100
東北	374, 800	564	2, 115, 000	99
青森県	43,800	596	258, 700	101
岩手県	49,800	533	265, 400	98
宮城県	66, 300	535	354, 700	99
山形県	64, 500	598	385, 700	100
福島県	64,000	549	351, 400	100
北海道	103, 900	560	581, 800	103
新潟県	116, 300	526	611,700	96

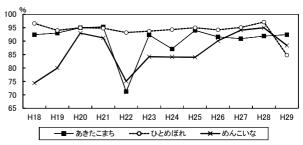
資料:農林水産省調べ

〈図3-1〉水稲うるち玄米の1等米比率



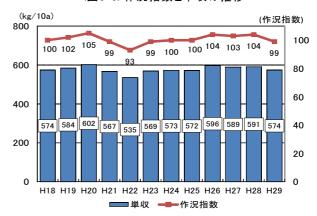
資料:農林水産省調べ

〈図3-2〉品種別の1等米比率



資料:農林水産省調べ

〈図3-3〉作況指数と単収の推移



資料:農林水産省「作物統計」

〈表>29年産の水稲の作況指数と単収

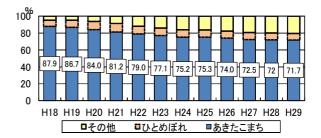
	県平均	県北	中央	県南
作況指数	99	99	101	97
単収(kg/10a)	574	556	581	576

資料:農林水産省調べ

◎平成29年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

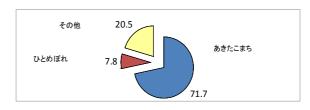
「あきたこまち」の作付比率は、平成18年産の87.9%をピークに減少している。平成29年産の品種別作付割合は、あきたこまちが71.7%、次いでひとめぼれが7.8%となっている(種子供給量からの推計)。

〈図3-4〉品種別作付割合の推移



資料:H18~H21(農林水産省「作物統計」) H22~H29(県水田総合利用課推計)

<図>水稲品種別作付割合(H29)



資料: 県水田総合利用課調べ(種子供給量から推計)

2 省力化・防除

◎低コスト・省力型防除技術について

担い手の高齢化が進む中、低コストで効率的に 広域一斉防除を実施できる航空防除事業(有人へ リコプター散布)の果たす役割は大きいものの、 国民の環境や食の安全・安心に対する関心の高ま りや、平成18年度にポジティブリスト制度が施行 されたことに伴い、近年、実施面積は減少傾向に ある。

平成29年度に航空防除(水稲に限る)を実施した都道府県は7県で、防除延面積は34,272haである。

本県は茨城県、山形県に次いで3番目に多い 5,225haで実施された。

◎無人ヘリコプターは260機

産業用無人へリコプターは、水稲を主として、 大豆、松の害虫防除薬剤の散布機として利用され ている。

平成30年3月現在の機体の所有状況は260機で、 オペレーター(操作要員)数は1,091名である。 平成29年度における本県の水稲・大豆等農作物、 松を合わせた防除延面積は99,628haである。

そのうち水稲は94,761haで95%を占めている。

◎ドローン等の多様な活用

平成27年12月の改正航空法の施行により、無人 航空機(無人ヘリコプター、ドローン等)で農薬 を散布する場合は、国土交通大臣から許可又は承 認が必要となった。

農薬散布用のドローンについては、全国で散布 効果が確認された8社13機種(平成30年3月末現 在)が登録されている。

本県においては、機動的な散布が可能な利点を 活かし、中山間地等狭小農地での利用が期待され ている。

また、最近では、ほ場整備実施前後の航空写真 を撮影し、農地の集約化状況を確認している。

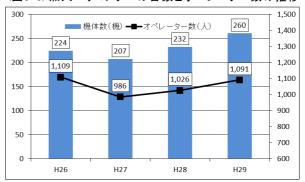
◎水稲直播栽培が増加

直播栽培の導入により、移植栽培体系における 春作業のピークを切り崩すとともに、省力化が図 られることから、一層の稲作の規模拡大や複合経 営の推進が可能になる。

雑草対策の難しさなどにより、平成24年度から減少したものの、平成27年度は増加に転じ、平成29年度は1,389haと前年度より58ha増加した。

なお、播種の様式は、湛水直播が95%と大半を 占め、そのうち条播が47%、点播が46%、散播が 2%で、点播の面積が年々拡大している。

〈図3-5〉無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移



資料:農林水産航空協会調べ

〈図3-6〉無人ヘリコプター等による防除延面積の推移



資料:農林水産航空協会調べ

<図3-7>直播栽培面積等の推移



資料:県水田総合利用課調べ

3 米の流通

◎米の流通状況

平成28年産米の生産量804万トンのうち、出荷された数量は582万トン、出荷率は72.4%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国出荷団体(全農・全集連)の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産「あきたこまち」の相対取引価格は、29年産は15,954円/60kg(平成30年3月速報値)と、28年産に比べ大きく上昇している。

◎米の先物取引

平成23年8月8日に東京穀物商品取引所と関西商品取引所が農林水産省の認可を受け、72年ぶりに米先物取引の試験上場が開始された。

その後、東京穀物商品取引所が経営不振により 解散、米先物取引は平成25年2月に関西商品取引 所(現在の大阪堂島商品取引所)へ移管された。

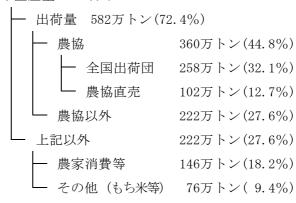
大阪堂島取引所は、平成25年、27年、29年と3 度の試験上場の延長を経て現在に至っており、本 上場に向けては、認可基準である「十分な取引量 の確保」が課題となっている。

◎米消費量の動向

国民一人当たりの米消費量は、昭和37年の118.3 kgをピークに年々減少し、平成28年は54.4kg(概 算値)とピーク時の半分以下に低下している。

【28年産米の流通状況(全国)】

◆生産量 804万トン



資料:農林水産省「米をめぐる関係資料」

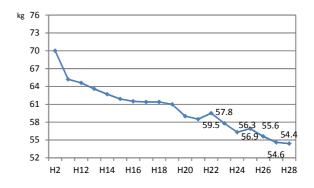
※ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない。

〈図3-8〉米の相対取引価格の推移



資料:農林水産省「米の相対取引価格」 ※H29年産米は速報値(平成30年3月)

<図3-9>国民一人当たり米の消費量



資料:農林水産省「食料需給表」

2 生産基盤整備の動き

1 農業農村整備

◎平成29年度の農業農村整備事業費は287億円

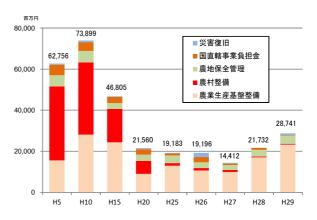
秋田県の農業農村整備事業費は、ガット・ウル グアイラウンド対策(平成6年度~13年度)によ り、平成10年度には最大となる739億円であった。

ガット・ウルグアイラウンド対策後は、地方 財政の逼迫や、国の農業農村整備予算の縮減等の 影響により事業費は年々減少していたが、平成27 年度以降、TPP補正予算等の活用を図った結果、 平成29年度事業費は約287億円と前年を上回って いる。

事業費の内訳をみると、ほ場整備などの「農業生産基盤整備」が、81%と大きなウエイトを占めている。また、農村地域の安全・安心を確保するため、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が14%を占めている。

なお、農業集落排水などの農村の環境整備を行 う「農村整備」については、一定の基盤が整った こともあり、全体に占めるシェアは減少している。 農業者の高齢化や担い手不足、米価の低迷といった厳しい農業情勢の中、予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト縮減対策に取り組むなど、効率的かつ効果的に施策・事業を推進している。

〈図3-10〉本県の農業農村整備事業費の動向



資料:県農地整備課調べ

2 ほ場整備

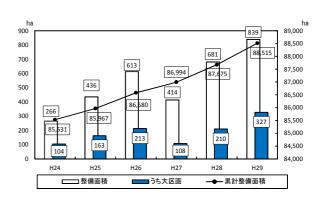
◎30a区画以上のほ場整備率は84%

は場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な実施を通じて、担い手への農地集積や経営の複合化などについて、一つの事業計画により完結型で実施できる事業である。

県内には、整備が必要とされるほ場が105,700 haあるが、県営ほ場整備事業等の実施によって、 平成29年度までに88,515haのほ場が整備されており、ほ場整備率は83.7%となっている。

なお、全国的な指標となっている水田整備率 (整備面積/水田面積)に置き換えると、水田面 積130,100haに対し、68.0%となっている。

〈図3-11〉ほ場整備の動向



資料: 県農地整備課調べ

◎ 1 ha以上の大区画は累計整備面積の24%

秋田県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を 実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成3年度からは、1ha程度の大区画ほ場を標準区画とした「低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業」、平成5年度からは「担い手育成基盤整備事業」、平成19年度からは「経営体育成基盤整備事業」により整備を実施している。

大区画ほ場の整備は、生産費の低減や労働時間の短縮など農業生産性の向上のほか、農地集積や経営体の育成等の農業構造の改善を図る効果がある。

1 ha以上の大区画ほ場は、平成29年度までに 20,779haが整備されており、累計整備面積の23.5 %に達している。

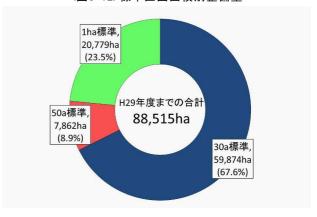
◎ほ場整備による農地の利用集積

は場整備による農地の利用集積に向けた取組は、平成3年からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」により始まり、平成5年からの「担い手育成基盤関連流動化促進事業」、平成15年からの「経営体育成促進事業」と合わせて249地区で実施され、うち202地区が完了している。

事業完了地区の集積状況について見ると、平成21年度には総受益面積18,441haのうち担い手の経営面積は10,135haと農地利用集積率は55.0%であったが、平成29年度には総受益面積24,579haのうち担い手の経営面積は14,313haと農地利用集積率は58.2%まで伸び、ほ場整備事業は、農地の流動化に大きく貢献している。

また、個別担い手で1,632戸、113の集落営農組織及び194の農業法人などの担い手が、農地の利用集積を通じて育成・確保されている。

〈図3-12〉標準区画面積別整備量



資料: 県農地整備課調べ

〈図3-13〉ほ場整備による農地利用集積の動向



資料: 県農地整備課調べ

◎モミガラ補助暗渠等による排水強化対策と地下かんがいシステムの導入促進

平成23年度から、「秋田県農林漁業振興臨時対 策基金」等を活用し、米を上回る高収益農業の実 現を図るため、モミガラ補助暗渠等による排水強 化対策に取り組んでいる。

モミガラ補助暗渠は、平成29年度まで4,905ha で実施してきたが、施工区域では、大豆やエダマ メ等の戦略作物の品質、収量が大幅に向上し効果 が発現されている。

また、排水強化対策をステップアップし、用水 補給や地下水位制御が可能となる地下かんがい施 設の導入にも取り組んでおり、1,932haのほ場に 地下かんがいシステムを整備した。

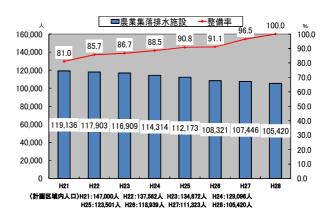
3 農村環境の整備

◎105,420人へ農業集落排水施設を供用

農業集落排水施設整備率は、計画区域内人口が 105,420人、処理区域内人口は105,420人となってお り、整備率は100%(平成28年度末)である。

平成29年3月に策定された秋田県生活排水処理構想(第4期構想)では、人口減少を踏まえ、今後は既存の生活排水処理施設の集約・再編により施設の適正管理と経営を行っていくこととしている。そのうち農業集落排水施設は183箇所(平成28年度)から69箇所(平成47年度)に統廃合を進める計画である。

〈図3-14〉農業集落排水整備の動向



資料: 県下水道課調べ

3 多様な水田農業の動き

1 米の生産調整対策

◎平成29年度の生産数量目標と主食用米の状況

平成29年度の秋田県の生産数量目標は408,644t (71,349ha)、自主的取組参考値は407,532t (71,155ha) であった。

これに対する主食用米の生産状況は、398,900t (69,500ha) で、面積ベースでは3年連続で自主 的取組参考値を達成(深堀り)した。

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米などの新規需要米の生産拡大対策を本格的にスタートさせた。本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備など、新規需要米の取組を積極的に支援している。平成28年度の飼料用米作付面積は3,153haまで拡大したが、平成29年度は2,865haとやや減少した。

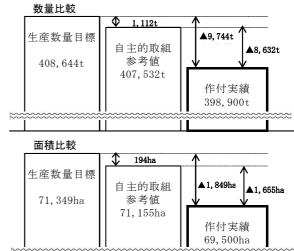
◎平成30年以降の需要に応じた米生産の推進

国の平成30年産米からの生産数量目標の配分廃 止を見据え、県農業再生協議会では、平成27年度 から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を 設置し、本県の対応方針などについて検討を重ね てきた。

本県では、県農業再生協議会が当面の間、県全体の主食用米の「生産の目安」を提示することとしており、平成29年12月1日に、需要動向や在庫量を踏まえた平成30年産米の「生産の目安」を提示した。

また、市場動向に関する研修会の開催や定期的な情報提供により、生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進めた。

〈イメージ〉平成29年産米の生産調整の取組状況



※面積は市町村間調整後の数値

〈表〉新規需要米の取組状況

(単位:ha)

	飼料用米	米粉用米	稲WCS	その他	計
H25	748	149	1,046	127	2,070
H26	1,180	341	1,079	264	2,864
H27	2,946	354	1,268	146	4,714
H28	3,153	121	1,260	136	4,670
H29	2,865	211	1,245	148	4,469

資料:農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

〈表〉「需要に応じた米生産に関する専門部会」の開催状況

年度		開催月日	検討概要
H27 年度	第1回	H27年 10月19日	アンケートに基づく意見交換、今後のあり方のイメージ、論点の確認
	第2回	H28年 3月9日	H27年度における生産調整の取組状況、アンケート結果等に基づく意見交換等
H28 年度	第1回	H28年 7月4日	平成30年産以降の需要に応じた米生産の方向性、各地域再生協への依頼事項等
	ブロッ ク会議	8月3~8 日	各地域農業再生協議会の取組状況、県から の情報提供、意見交換等
	第2回	10月12日	マンスリーレポート研修会(講師:農林水産省担当者)、意見交換等
	第3回	11月24日	県段階の「生産の目安」の試行的提示に関する意見集約、市町村段階の対応等
	第4回	H29年 3月9日	アンケート調査結果、県域集荷業者の取組方針、各地域再生協議会の取組状況等
H29 年度	第1回	H29年 8月9日	各地域における「生産の目安」の取組方針、 米マーケットに関する研修会等
	第2回	10月6日	県段階の目安の算定方法、各地域における 「生産の目安」の算定・提示方法等
	第3回	H30年 3月22日	平成30年産米等の作付動向、需要に応じた 米づくりの推進に係る各地域の課題等

◎平成30年産米の「生産の目安」

平成29年11月30日に国が公表した全国の平成30年産米の生産量が、前年と同じ735万トンとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が12月1日の臨時総会において、平成30年産米の「生産の目安」を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に算定した平成30年産米の「生産の 目安」は、408,700トン(面積換算で71,326ha) で、平成29年産米の生産数量目標と同水準となっ た。

◎各地域の取組状況

県全体の「生産の目安」を踏まえ、県内全ての 地域農業再生協議会において、平成30年2月上旬 までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は、県全体の目安と比較し、0.6% (2,539トン) の増となっている。

生産者毎の目安については、ほとんどの市町村において、方針作成者(JAなどの集荷業者等)や地域農業再生協議会が、例年同様、生産者に提示した。

◎全国の生産の目安の設定状況

東京都と大阪府を除く45道府県で目安を設定しており、その合計は7,321千トンで、29年産の生産数量目標(7,296千トン)と比較し、0.3%(約25千トン)の増とほぼ同水準であった。

29年産の目標数量より、500トン以上増加の目安を設定したのは千葉県など10道県、逆に500トン以上減少の目安を設定したのは熊本県など5県、本県を含むその他の30府県はほぼ前年並みであった。

〈表〉平成30年産米の生産の目安

	平成30年産 生産の目安 (面積換算)	平成29年産 生産数量目標 (面積換算)
全 国	7, 350, 000 t (1, 387, 000ha)	7, 350, 000 t (1, 387, 000ha)
秋田県	408, 700 t (71, 326ha)	408, 644 t (71, 317ha)

※平成29年産生産数量目標の面積は配分当初。

〈表〉県全体の目安と市町村の目安の計の比較

	県全体の 目安	市町村毎の 目安の計	差
数量 (面積換算)	408, 700 t	411, 239 t	2,539 t
	(71, 326ha)	(71, 648ha)	(322ha)

〈表〉都道府県別の生産の目安の比較

(単位:t)

		H30年産米 生産の目安			H29年産米 産数量目標
全	玉	順位	735万トン	順位	735万トン
北 海	道	1	540, 622	1	535, 669
新潟	県	2	524, 414	2	510, 184
秋田	県	3	408, 700	3	408, 644
宮城	県	4	343, 293	4	341, 193
山形	県	5	337, 160	5	337, 160

資料:農林水産省「都道府県別の生産数量目標」

2 経営所得安定対策

◎加入申請件数は延べ5万5千件

加入申請件数は米の直接支払交付金が約2万8 千件、畑作物の直接支払交付金が約2千件、水田 活用の直接支払交付金が約2万3千件であった。

〈表〉交付金別の加入申請件数(H29)

単位:件

区分	米の直接 支払 交付金	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	延べ件数 合計
秋田県	28,171	1,944	22,790	52,905
全 国	750,833	45,345	465,263	1,261,441

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

◎制度への加入率は約90%

① 米の直接支払交付金

加入面積は、64,155haであり、生産数量目標の 面積換算値をもとにした加入率は、89.9%であった。

〈表〉米の直接支払交付金(H29)

単位:ha、%

		面	i積	加入率		
区分		申請面積	生産数量 目標面積 換算値	H29	H28(参考)	
秋田県		64,155	71,349	89.9	88.7	
全 国		1,028,493	1,387,000	74.2	73.8	

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況、都道府県別の 需給調整の取組状況より抜粋、集計

② 畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が7,894haと最も多く、次いで多かったのが、そばの3,101haであった。

〈表〉畑作物の直接支払交付金

単位:ha、%

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
H29	328	7,894	3,101	56	11,379
H28	321	7,633	2,665	87	10,204
前年比	102	103	116	64	112

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

③ 水田活用の直接支払交付金

申請面積は、加工用米が10,576haと最も多く、 次いで多かったのが、大豆の7,999haであった。

〈表〉水田活用の直接支払交付金

単位:ha、%

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
H29	252	7,999	2,239	1,245	211
H28	332	7,805	2,220	1,260	121
前年比	76	102	101	99	174

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね
H29	2,862	10,576	2,674	20
H28	3,153	11,544	2,988	26
前年比	91	92	89	77

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

◎交付額(見込み)は約220億円

交付額(見込み)は、米の直接支払交付金が約46 億円、畑作物の直接支払交付金が約30億円となり、 水田活用の直接支払交付金が約144億円、総額で 約220億円の見込みである。

〈表〉平成29年度経営所得安定対策(交付額見込み)

、我/干风20千度柜占所将女是对象(文书银光是07/					
	Н	29	H28		
区分	申請面積 (ha)	推定 交付金額 (億円)	申請面積 (ha)	交付実績 (億円)	
	Α	$B = A \times D/C$	С	D	
米の直接支払交付金	64,155	45.7	64,005	45.6	
畑作物の 直接支払交付金	11,379	29.9	10,706	28.1	
水田活用の 直接支払交付金	39,508	144.1	41,122	150.0	
合計	115,042	219.7	115,833	223.7	

申請面積は農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計 交付実績は農林水産省HPの経営所得安定対策等の支払実績より抜粋 H29推定交付金額はH28交付実績と申請面積の比率より推定

3 畑作物

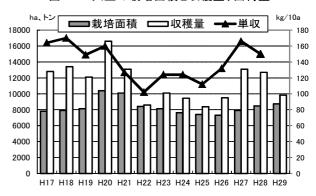
◎大豆の収量・品質の向上

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町などの大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し栽培面積が増加し、出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策 の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽 培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降 持ち直し、平成29年は8,720haとなっている。

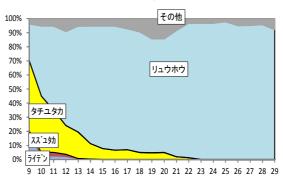
主要品種の作付面積は、平成9年まではタチユタカが60%程度を占めて第1位であったが、平成10年以降は、リュウホウ(7年に奨励品種採用)が第1位に転じ、平成29年はリュウホウが93%を占めている。

〈図3-15〉大豆の栽培面積と収穫量、出荷量



資料:農林水産省「作物統計」

〈図3-16〉主要品種の作付比率



資料:県水田総合利用課調べ

◎麦振興と輪作体系

大規模経営の中で輪作作物として位置付けており、大潟村、大仙市、横手市を中心に作付されている。麦のうち小麦の作付比率が約99%となっている。

収穫期が、6月下旬から7月上旬の「梅雨期」 にあたり、品質・収量が不安定となっているが、 転作作物として定着している。品種は、小麦「ネ バリゴシ」が大部分を占めている。

◎国産葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益があるものの、平成22年10月からのたばこ税増税等による製品たばこの消費の落ち込みから、平成23年度に日本たばこ産業株式会社が廃作募集を行い大幅な減作になって以降、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移している。

平成29年度は栽培戸数372戸、面積264haと前年から減少しており、販売額も同様の傾向となっている。

◎ホップの推進

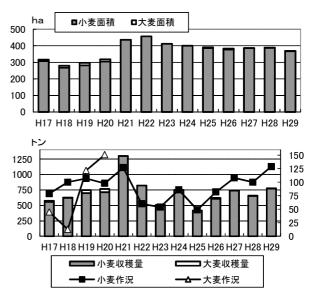
ホップは契約取引のため栽培地域が限定されているものの、換金性の高い特産作物として作付されている。

本県は、気象立地条件がホップ生産に適合し、 品質が高い優良な産地として全国的に評価は高い が、高齢化等から年々作付面積は減少傾向にある。

平成29年度は、低温による生育の遅れや豪雨災害があったものの、特に大雄ホップ農協管内の単収が過去最高の242kg/10aとなるなど、収穫量が増加した。

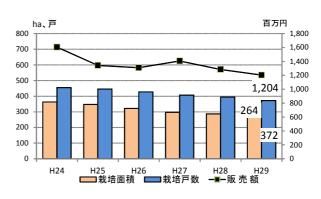
なお、秋田北部ホップ農協は組合員数の減少から平成30年2月をもって解散し、県内の農協は大雄ホップ農協のみとなった。

〈図3-17〉麦類の栽培面積と収穫量



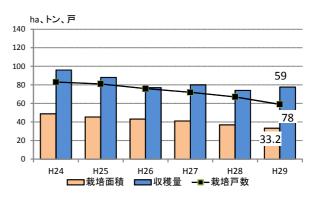
資料:農林水産省「作物統計」

<図3-18>葉たばこの栽培状況の推移



資料:秋田県たばこ耕作組合調べ

〈図3-19〉ホップの栽培状況の推移



資料:秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

Ⅳ 付加価値と雇用を生み 出す6次産業化の推進

1 6次産業化の推進

1 6次産業化

◎6次産業化の現状

本県で6次産業化に取り組んでいる事業体数は、1,160事業体(東北4位)で、その販売額は約143億円(東北6位)となっている。

また、農産加工に取り組む事業体は、610事業体(東北4位)、販売額は約45億円(東北6位)となっていることから、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

◎総合化事業計画認定状況

6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、平成30年4月5日現在で、全国で2,350件、東北で356件となっており、本県は57件と、東北で4位となっている。

本県では、認定された計画のうち、米の加工 が 1/4、野菜が 1/2 の割合を占めており、 全国と比べ、米加工の割合が比較的高くなって いる。

◎農商工等連携事業計画認定状況

農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、平成30年4月4日現在で、全国で777件、東北で72件となっており、本県は11件と東北で5位となっている。

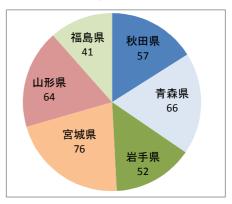
〈表〉東北における6次産業化の現状

(単位:百万円、事業体)

		農業生	主産関]連事業計	農	産物	の加工		その	D他
		総	額	事業体数	総	額	事業体数	ᇶ	額	事業体数
全	王	1,968	,047	60,780	892	2,291	26,990	1,075	,755	33,790
東	北	163	,062	8,620	58	3,758	4,220	104	,305	4,390
秋田	鼎	14	,258	1,160	4	1,520	610	9	,737	550
青森	消	27	,309	1,080	12	2,717	540	14	,592	530
岩手	淵	27	,003	1,320	8	3,122	680	18	,880	650
宮坂	娊	23	,845	1,140	8	3,756	550	15	,089	590
山形	県	29	,077	1,830	8	3,459	770	20	,619	1,070
福島	鼎	41	,571	2,100	16	3,184	1,090	25	,387	1,010

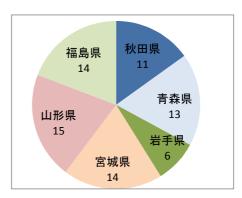
資料:農林水産省「平成27年度6次産業化総合調査」

〈図4-1〉総合化事業計画認定件数



資料:農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

〈図4-2〉農商工等連携計画認定件数



資料:経済産業省、農林水産省調べ

「農商工等連携計画認定件数」

◎6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高めることで農業所得の向上や雇用の確保につなげるため、6次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進にあたっては、「秋田県6次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化など、それぞれ次の支援を実施している。

①サポート体制の強化、人材育成

農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、 大学・公設試、民間企業等を参集した秋田県6 次産業化推進協議会を2回開催し、「第2期秋田 県6次産業化推進戦略」を策定するとともに、 6次産業化に係る情報共有を図っている。

また、県内の女性農業者等を対象に、県産農 林水産物を活用した起業者としての育成を図る ため、起業のための実践力習得を目的とした総 合的な研修を年5回開催した。

②異業種との連携強化による競争力の強化

資本力、技術力、販売力を有する県内外の企業との連携を強化するため、生産者と食品メーカー等との「異業種交流会」を年3回開催し、それぞれが有するシーズやニーズ等について情報交換を行った。

③本県の強みを活かした商品の開発等

県が主導し、「食品の機能性」、「米の多様な活用」、「産地立地型の一次・二次加工」に着目した3つの県域プロジェクトを推進するとともに、 県内3地域における地域プロジェクト(山本のとうぼんじゃん 豆 板 醤、秋田の男鹿梨加工 、仙北のフルーツ 果汁の加工品)を推進した。

④農林漁業者等の経営力の強化

次世代経営6次産業化チャレンジ事業により、 農産加工や直売などの6次産業化に必要な施設 ・機械の導入を支援している(H29実績:(株) 渡彦農醸ほか6件)。

⑤地域におけるサポート体制の強化

平成23年度から、県農業公社に「6次産業化サポートセンター」を設置して、専門家を配置し、事業者の要望に応じ6次産業化の計画づくりをサポートしているほか、平成26年度からは、各地域振興局段階での相談会を開催し、6次産業化サポートチームと連携しながら、案件の発掘から事業化(新ビジネスの醸成)まで総合的にサポートしている(H29プランナー派遣実績:延べ102回)。※簡易な相談等は除く

⑥加工原料等の供給力の強化

JAあきた北、アグリサポート湖東について 6次産業化に必要な機械・施設の導入を支援す るなど、農産物の集荷力を有し、地域農業を牽 引する農協が行う一次加工や直売等の6次産業 化を推進している。

2 米粉ビジネス

◎全国の米粉用米生産量は2万トン上回る

米粉用米の生産量は、平成24年産から減少傾向であったが、29年産は約28千トンと前年比で約10千トン増加した。

今後は、更なる需要の増加に向けて米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発と、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上に向けた取組を進めていく必要がある。

◎本県の米粉用米生産量

平成29年産の本県の米粉用米の生産量は1,210トンと昨年より514トン増加した。また、全国における米粉用米の生産状況は4位と昨年の7位から上昇した。

本県の場合、大手製粉メーカーである瑞穂食品(株)(日本製粉(株)の子会社))という大口需要者を確保しているものの、ここでも在庫を抱えており、契約数量ベースでピーク時の平成24年(約1,600t)と比較し約13%まで減少した。

また、(株) 大潟村あきたこまち生産者協会では、平成27年までは米ネプュレ向けとして米粉用米を作付していたが、複数年契約の加工用米にシフトしたため、面積換算で約200ha減少した。

米粉は小麦粉の代替としての利用にとどまり、 小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求 出来ず、需要自体が低迷していたが、近年はグ ルテンフリー食材として再び注目され、時代に 合った形で振興しようとしている。県としては、 国の動向に注視しつつ、可能な限りサポートし ていく。

〈表〉全国の米粉用米生産の推移

	面積(ha)	生産量(t)
H22	4, 957	27, 796
Н23	7, 330	40, 322
H24	6, 437	34, 521
H25	3, 965	21,071
Н26	3, 401	18, 161
H27	4, 245	22, 925
H28	3, 428	18, 454
H29	5, 307	28, 331

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

〈表〉秋田県の米粉用米生産の推移

	面積(ha)	生産量(t)
H22	746	5, 048
H23	661	4, 396
H24	516	2, 962
H25	149	861
H26	341	1, 967
H27	354	2,051
H28	121	696
H29	211	1, 210

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

〈表〉平成29年度米粉用米の生産状況

分 類	面積(ha)	数量(トン)
1位:新潟県	2, 416	13, 319
2位:埼玉県	593	2, 945
3位:栃木県	344	1,714
4位:秋田県	211	1,210
5位:群馬県	228	1, 120
6位:熊本県	198	1,028
7位:福岡県	146	735

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

2 地産地消の推進

1 地産地消

◎地産地消を盛り上げる「I LOVE 秋田産」と「あきた産デー」

県では地産地消の取組を進めるため、「I LOVE 秋田産」をキャッチコピーに、テレビやラジオ CM、情報番組、新聞記事等により、消費者へ 県産農林水産物の旬な情報を伝えている。

また、平成15年度から実施している「あきた産デーフェア」は、20年度から「あきた産デーフェア出展者協議会」に事業を移行し、NPOとの協働事業で地産地消の普及啓発を行っている。

◎互いに顔の見える関係を築く地産地消・食の交流

最近は多様な直売所活動、スーパーマーケット等での地産地消コーナーの増加等も含め、日本食を中心とした健全な食生活の実践、食育・地産地消活動が展開されている。こうした中で生産者、販売者、飲食店、消費者等が互いに連携し、「食育研修会・地産地消交流会」の開催や県産食材を活用した料理の実演、講習会等を行っている。

◎直売組織の販売額は微増

直売組織数は135で、高齢化等により平成19年度から減少に転じている。販売額は平成22年度以降頭打ち傾向ではあるが、平成28年度には53.1億円となった。

地場農産物メニューを提供するレストランや、 加工施設、消費者との交流・体験施設を併設し たり、更には出張販売に積極的な多様な部門に 取り組む直売所が増加してきている。

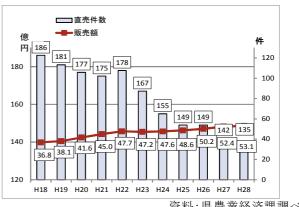
〈表〉H29あきた産デーフェア実施状況:秋田駅前大屋根下

回数	月日	テーマ	参加団体
1	6月17日(土)	初夏の地産地消	1 8
2	7月15日(土)	夏野菜の収穫祭	1 6
3	9月23日(土)	秋の収穫祭	1 8
4	10月14日(土)	I LOVE 秋田産応	延べ
	~15日(日)	援フェスタ	4 2

※あきた産デー: 県で地産地消の取組を進めるため、「採れたて秋田をまるかじり!」をキャッチコピーに、毎月第3日曜日とその前の金・土曜日を「あきた産デー」に制定した。

- ① 「食育研修会·地産地消交流会」
 - ・H30.1.18 秋田拠点センター・アルヴェ
 - · 食育講演会、活動発表、地場産品試食販売交流
 - ・参加者280人(地産地消・食育関係団体、学校・ 行政関係者、一般消費者 等)
- ② 県産農産物の利用拡大
 - ・H29.10.14: I LOVE 秋田産応援フェスタ 野菜350g見える化、ブラス一皿の試食
 - ・H30.1.18:食育研修会・地産地消交流会 県産野菜レシピの試食提供

〈図4-3〉直売組織数と販売額の推移



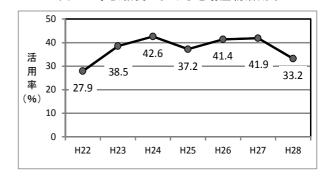
資料: 県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率は増加

学校給食における地場産物活用率は、平成27 年度が41.9%と増加傾向であったが、平成28年 度には33.2%と8.7ポイント減少した。

これは一部の品目の生産を県内で一手に担っていたメーカーが生産をやめたことや、「ハクサイ」、「ホウレンソウ」などの野菜が天候不順により不作で価格が高騰したことが要因であった。

〈図4-4〉学校給食における地場産物活用率



(野菜15品目:じゃがいも、ニンジン、だいこん、はくさい、ほうれん そう、ピーマン、ねぎ、もやし、キャベツ、たまねぎ、ごぼう、きゅう り、レタス、トマト、生しいたけ)

〈参考〉学校給食における地場産物活用率(H28)

地域	年間使用量 (kg)	うち地場産 (kg)	地場産使用率 (%)
鹿角	50,701	29,487	58.2
北秋田	117,127	40,664	34.7
山本	90,887	40,167	44.2
秋田	433,540	103,099	23.8
由利	78,857	20,394	25.9
仙北	127,883	60,276	47.1
平鹿	107,825	39,162	36.3
雄勝	61,743	21,626	35.0
合 計	1,068,562	354,876	33.2

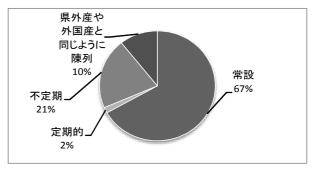
資料: 県教育庁保健体育課調べ

◎地場産品コーナーを設ける量販店は多い

平成29年度調査において、スーパー等量販店では、約90%の店舗で地場産品コーナーを設置している。

新鮮で生産者の顔が見える安全な地場産品コーナーの設置は、他店との差別化等、量販店のメリットにもつながることから、地場産品の取扱を増やしたいと考える量販店は多い。

〈図4-5〉地場産品コーナー設置状況(回答:178店舗)



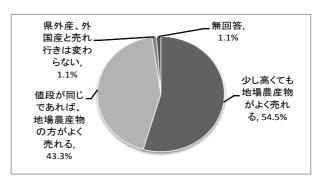
資料: 県農業経済課調べ

◎量販店から見て地場産を選択する消費者は多い

平成29年度の県内量販店における調査結果によると、量販店から見た消費者の反応として「消費者は少し高くても地場産を選択する」と答えた量販店は全体の54%だった。

「県外産と同価格であれば地場産を購入する」 と答えた量販店の回答数と合わせると、全体で 97%の消費者が地場産を購入したい意向を示し ている。

〈図4-6〉地場農産物に対する消費者の反応



資料:県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

6次産業化・地産地消法に基づく地産地消促 進計画(地域の農林水産物の利用の促進につい ての計画)は、市町村の食育推進計画や地域振 興計画等の中で位置付けられている。

平成29年度の地産地消促進計画は、食育推進計画の更新作業が間に合わなかったこと等により、28年度に比べて策定件数が減少しているものの、実質的には、ほぼ全県で食育・地産地消が推進されている。

◎県産青果物の取扱金額割合は横ばい

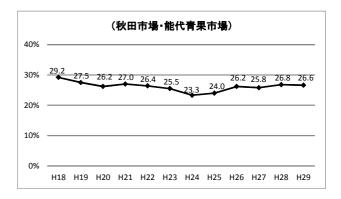
平成29年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額割合は26.6%であり、近年は概ね26%前後で推移している。

<表>食育推進計画、地産地消促進計画の策定数 〈市町村段階〉

年度	食育推進計画	地産地消促進計画
24	22	14
25	22	13
26	24	24
27	21	22
28	22	20

資料:県農業経済課調べ

〈図4-7〉卸売市場における地場青果物の取扱金額割合



資料:県農業経済課調べ

V 秋田の食の魅力の磨き上げ と県外への販路拡大

1 食品産業の振興

1 食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定 供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、 地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、 本県経済にとって欠くことのできない重要な役 割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の10.4%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも、地域に密着した産業として、発展が期待されている。

◎全国と比較すると出荷額は低位にある

食品産業は県内の主要産業の一つであるが、 全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府 県中44位と低位にある。

〈図5-1〉県内製造業に占める食品産業のシェア



資料:経済産業省「平成29年工業統計調査」 (従業者4人以上の事業所)

〈表〉本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位

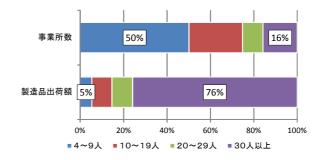
順位	製造品出荷額等(百万円)		
1	北海道	2,426,542	
2	静岡県	2,327,609	
3	愛知県	2,099,185	
18	宮城県	733,024	
23	青森県	479,319	
25	福島県	450,727	
30	岩手県	384,076	
32	山形県	364,451	
44	秋田県	128,350	
全 国		38,200,054	

資料:経済産業省「平成29年工業統計調査」 (従業者4人以上の事業所)

◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業者規模別にみると、全381社のうち、4~9人規模の小規模な事業所が191社で全体の50%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の76%を占めている。

〈図5-2〉従業者規模別事業所数‧製造品出荷額



注)「食料品」と「飲料・飼料」の合計値 資料:経済産業省「平成28年経済センサス」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成23年の食料品に おける原材料等の県内調達率は36.1%(飲料・ たばこ等を除く)であり、本県は農業県といわ れているにもかかわらず、食料品の県際収支は 輸移入超過となっている。

〈表〉食料品等の県際収支

		県内需要	県内調達率	県際収支
		(百万円)	(%)	(百万円)
食	料·飲料等	285, 352	26. 4	△123, 292
	食料品	191, 334	36. 1	△48, 930
	飲料	51, 513	11.5	△32, 196
	飼料等	14, 567	2. 2	△14, 228
	たばこ	27, 938	0.0	△27, 938
	農林業	133, 378	78. 5	95, 558
	漁業	5, 167	32.8	△1, 168

資料:平成23年秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン、 精米・精麦、めん類

業種別に見ると、製造品出荷額等が多いのは、 部分肉・冷凍肉、清酒、パン、精米・精麦、め ん類の順になっている。

〈表〉食品産業の業種別の概況

業種	事業所数	従業者数	製造品出荷額等		
		(人)	(万円)	%	
部分肉・冷凍肉	12	491	2, 129, 956	17.7	
肉加工	4	92	77, 533	0.6	
缶詰・保存食料品	24	572	716, 906	6.0	
野菜漬物	20	208	164, 888	1.4	
味そ	12	161	165, 147	1.4	
しょう油・食用アミノ酸	5	69	64, 404	0.5	
精米・精麦	5	233	865, 512	7. 2	
パン	9	575	982, 089	8. 2	
生菓子	42	565	433, 664	3.6	
米菓	4	43	26, 459	0. 2	
めん類	67	1, 047	734, 473	6. 1	
豆腐・油揚	15	225	193, 793	1.6	
そう(惣)菜	9	97	43, 973	0.4	
すし・弁当・調理パン	8	746	694, 214	5.8	
清涼飲料	5	36	30, 209	0.3	
清酒	33	692	1, 574, 708	13. 1	
その他	107	2, 043	3, 149, 317	26. 1	
合計	381	7, 895	12, 047, 245	100.0	

ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない。 資料:経済産業省「平成28年経済センサス」 (従業者4人以上の事業所)

2 食品の研究開発

◎最新の科学技術を活かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の利用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業やJA、女性起業グループ等への技術支援、研修や各種研究会を通じた情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

〈表〉平成29年度業種別技術相談件数

畜産加工	37	豆腐・納豆	9
水産加工	56	飲料	11
野菜山菜果実加工	104	清酒・濁酒・焼酎	165
漬物	51	果実酒・ビール	26
味噌・醤油・麹	151	その他アルコール類	14
米・米粉加工	45	バイオマス利用	5
製粉穀類	24	白神微生物	21
菓子・パン	50	その他	133
めん類	7	合 計	909

◎技術相談

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

平成29年度は909件の相談を受けており、現地 指導の実施や共同研究への発展、各種補助事業 を活用した新商品開発等に結び付いている。

〈表〉平成29年度の実績

	件数等	備考
共同研究等の実施	26件	20社、6大学等
開放研究室の利用	2室	月額79, 200円
機器の貸付制度	30件	
研修員等の受入	4名	企業3名,インター
		ンシップ1名

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業が商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、 人材育成を支援するため、共同研究や開放研究 室など、様々な制度を整備している。

◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修や地域 振興局との連携による現地研修を実施し、食品 加工の裾野の拡大と技術レベルの向上、新技術 の普及を図っている。

〈表〉各種研修の開催実績(平成29年度)

研 修 名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	17	205	センター、秋田市、
			仙北市、横手市
酒造講習会	12	467	センター、秋田市、
			仙北市、横手市
計	29	672	

2 国外への販路拡大

1 農林水産物の輸出入

◎県産農産物輸出の状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、全体的な実績は把握できないが、米、りんご、日本酒、稲庭うどんなどが、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業体は、米が 15組織、りんごが2組織、ももが1組織、秋田 牛が1組織となっている。

〈表〉秋田県からの主要農産物の輸出数量(t)

品目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度 (見込み)
*	944.1	666.7	1,318.8	477.2	528.6	609.3
りんご	4.5	7.7	5.2	4.5	8.1	11.2
ŧŧ	3.2	0.1	0.5	1.9	1.0	1.6
秋田牛	-	_	-	0.2	1.3	1.6

資料: 県農業経済課販売戦略室調べ

〈表〉主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、香港、マレーシア、アメリカ 等
りんご	香港、タイ
秋田牛	タイ、台湾
日本酒	アメリカ、韓国、台湾、香港 等

資料: 県秋田うまいもの販売課調べ

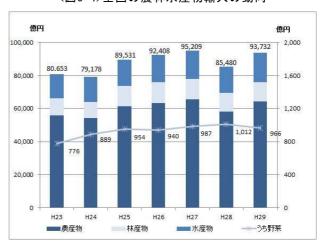
県農業経済課販売戦略室調べ

〈図5-3〉全国の農林水産物輸出の動向



資料:農林水產物輸出入概況

〈図5-4〉全国の農林水産物輸入の動向



資料:農林水産物輸出入概況

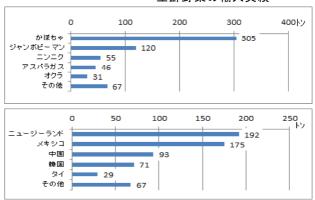
◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における平成29年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の1.9%に当たる627トンであり、前年比65%と入荷量が減少した。

品目別では、かぼちゃ、ピーマン、ニンニクの順となっており、原産国別では、ニュージーランド、メキシコ、中国の順となっている。

〈図5-5〉H29秋田市公設地方卸売市場の

生鮮野菜の輸入実績



資料:秋田市卸売市場年報

VI 地域農業を牽引する競争力 の高い経営体の育成

1 農地の動き

1 農 地

◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、平成29年には148,200ha(県土面積の約13%)となっている。

地目別では、前年に比べ田が600ha、畑が100 ha減少した。

また、1農家あたりの耕作面積は、平成2年 の1.66haから平成29年には3.02haと約1.8倍に拡 大し、全国平均の2.1haや東北平均の2.5haを上 回っている。

◎作付延べ面積は前年より100ha減少

平成28年の農作物の作付延べ面積は126,800ha で、前年より100ha減少した。これは、豆類や飼 肥料作物が増加したものの、それ以上に水陸稲 (1,500ha)の作付が減少したためである。

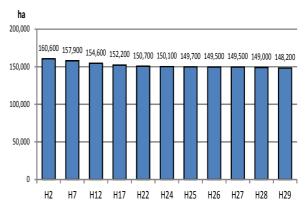
耕地利用率は85.1%(東北平均は83.7%)で、 全国平均の91.7%に比べると低くなっているが、 これは水田率が高いことや冬期間の積雪等によ り営農が制約されていることによる。

なお、平成7年から耕地利用率が落ち込んでいるが、これは平成8年から調整水田等による 転作が認められたことによる。

◎依然高い水陸稲の作付割合

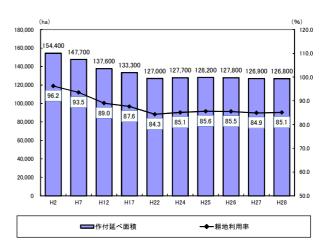
農作物の作付割合は、水陸稲が68.8%と圧倒的に高く、次いで飼肥料作物10.8%、野菜7.1%、麦・豆類6.8%、果樹2.1%となっている。

〈図6-1〉耕地面積の動向

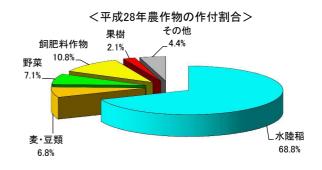


資料:農林水産省「耕地面積調查」

〈図6-2〉作付延べ面積と耕地利用率の動向



資料:農林水產省「作付面積調查」



資料:農林水産省「作付面積調査」

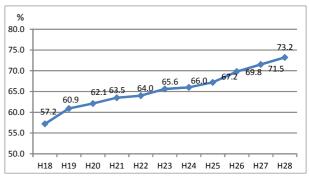
2 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率(所有権、 賃借権設定、農作業受託)は、平成28年度末で 73.2%となっている。

第2期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への利用集積率を平成29年度末までに74%に引き上げることとしている。

〈図6-3〉農地集積率の推移



資料: 県農林政策課調べ

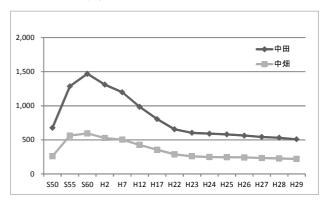
◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和62年をピーク に30年連続して下落しており、平成29年は10a当 たり509千円(対前年比4.1%下落)となってい る。

また、中畑価格は10a当たり219千円で中田価格の43%となっている。

*純農業地域:秋田市及び潟上市を除く23市町村

〈図6-4〉農振地域内の自作地売買価格の動向



資料:県農業会議調べ

◎県公社における農地中間管理事業の実績

平成26年度に国が新たに創設した農地中間管理機構に(公社)秋田県農業公社を指定し、農地中間管理事業を実施した。

平成29年度の貸付面積の実績は2,168haで、うち平地が58%、中山間地域が42%であった。

〈図6-5〉農地中間管理事業の実績



資料:県農林政策課調べ

2 農家・法人の動き

1 総農家数・販売農家数

◎総農家数は49,048戸,販売農家数は37,810戸

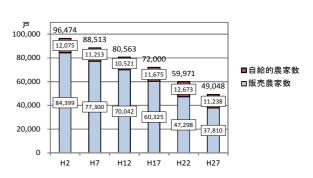
総農家数は減少が続いており、平成2年に10万戸を割り、平成22年には59,971戸、平成27年には5万戸を割って49,048戸となり、5年間で10,923戸の減少となった。

これに併せて販売農家数も年々減少を続け、 平成27年には37,810戸となっている。

◎主業農家数は7,739戸で販売農家数の約20%

平成27年の販売農家を主副業別にみると、主 業農家が7,739戸(20.5%)、準主業農家が9,590 戸(25.4%)、副業的農家が20,481戸(54.2%) となっている。

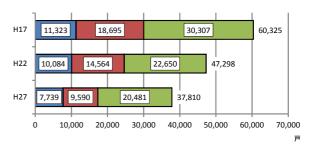
〈図6-6〉総農家数と販売農家数の動向



資料:農林業センサス

〈図6-7〉主副業別農家数の動向

■主業農家 ■準主業農家 ■副業的農家



資料:農林業センサス

◎専業農家数は9,461戸で販売農家数の約25%

平成27年の販売農家を専兼別にみると、専業 農家数は9,461戸(25.0%)と平成22年に比べ、 268戸増加したのに対し、第1種兼業農家数は 5,748戸(15.2%)で2,235戸減少し、第2種兼 業農家数についても22,601戸(59.8%)で7,521 戸減少した。

〈図6-8〉専兼業別農家数の動向

■専業農家 ■第1種兼業農家 ■第2種兼業農家 H17 8,182 10,259 41,884 60,325 H22 9,193 7,983 30,122 47,298 H27 9.461 5.748 22 601 37,810 30,000 40,000 50,000 70,000

資料:農林業センサス

2 農業経営体

◎農業経営体数は9,564経営体減少したが、1経営体当たりの経営耕地面積は増加

平成27年の農業経営体数は38,957経営体で、 5年前に比べ9,564経営体の減少となった。

農業経営体の経営耕地面積別を見ると、10.0 ha未満ではいずれの階層も経営体が減少しているが、10.0ha以上では増加しており、1経営体当たりの経営耕地面積も増加した。

〈表〉農業経営体数

	区分	単位	平成22年	平成27年			
農業		経営体	48, 521	38, 957			
	家族経営体	IJ	47, 504	37, 943			
	組織経営体	IJ	1,017	1,014			
経	経営耕地なし	"	523	418			
営	0.3ha未満	"	342	251			
耕	0.3∼1.0ha	"	15, 348	10,880			
地	1.0∼2.0ha	"	14, 356	11, 120			
面	2.0∼3.0ha	"	7, 249	6,039			
積	3.0∼5.0ha	"	5, 573	4,853			
規	5.0∼10.0ha	"	3, 285	3, 245			
模	10.0ha以上	"	1,845	2, 151			
別	10.0~20.0ha	"	1, 239	1,412			
農	20.0∼30.0ha	"	351	398			
業	30.0∼50.0ha	"	182	230			
経	50.0∼100.0ha	"	64	94			
営	100.0ha以上	"	9	17			
体	1経営体当たりの経営耕地	ha	2.68	3. 18			

資料:農林業センサス

◎販売のあった経営体は約3万7千戸で稲作単一が75%以上

平成27年の農産物販売のあった販売農家数は、36,660戸で平成22年に比べ9,241戸(20.1%)減少した。

これを経営組織別にみると単一経営が84.8% と大きな割合を占めており、特に稲作単一経営 は77.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、準単一経営と複合経営を合わせた割合は15.2%にとどまっており、平成22年と比較すると販売のあった経営体に占める複合経営の割合は0.9ポイント減少している。

〈表〉農業経営組織別経営体数 単位:経営体

		H22	H27	
販売の	のあった経営体	45, 901	36, 660	
単一組	圣営	38, 493	31, 097	
	稲作	35, 241	28, 516	
	麦類作	4	2	
	雑穀・いも類・豆類	340	255	
	工芸農作物	255	147	
	露地野菜	802	619	
	施設野菜	132	102	
	果樹類	1,009	875	
	花き・花木	121	116	
	その他の作物	154	143	
	酪農	110	80	
	肉用牛	185	179	
	養豚	65	13	
	養鶏	35	18	
	養蚕	-	-	
	その他の畜産	40	32	
複合経	営	7, 408	5, 563	
	·	<u> </u>		

資料:農林業センサス

3 農業就業人口

◎農業就業人口は54,827人

平成27年2月現在の農業就業人口は54,827人で、5年前に比べて16,978人の大幅な減少となった。

また、平均年齢は66.7歳で、高齢化が進行している。

〈表〉農業就業人口

単位:人

		平成17年	平成22年	平成27年
農業就業人		91,068	71,805	54,827
性	男	42,263	35,653	29,009
別	女	48,805	36,152	25,818
	15~29歳	4,295	2,612	1,374
年	30~39歳	2,227	1,804	1,539
齢	40~49歳	5,295	3,048	2,024
別	50~59歳	14,433	10,767	5,819
נינג	60~64歳	10,822	10,140	9,022
	65歳以上	53,996	43,434	35,049
平均年齢		63.9	65.6	66.7

資料:農林業センサス

4 農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年の1経営体当たりの農業所得は、粗収益の増加に伴い、前年より590千円(125.3%)増加し、1,061千円となった。一方、農外所得は、前年より183千円(8.3%)減少し、2,016千円となった。

また、農家所得は409千円 (15.3%) 増加し、 3,077千円となった。年金等の収入は減少したも のの、農家総所得は、214千円 (5.0%) 増加の 4,485千円となっている。

◎1経営体当たりの労働時間は1, 182時間

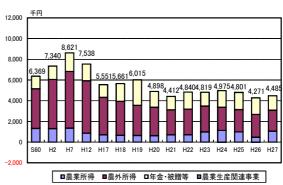
1経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

〈表〉H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(時間)	889	1, 132	1, 182

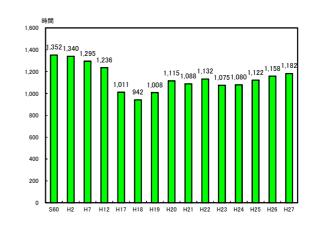
資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

〈図6-9〉農家総所得の動向



資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

〈図6-10〉自営農業労働時間の動向



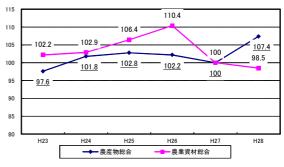
資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

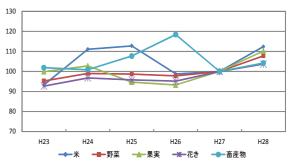
◎農産物物価指数は上昇、農業生産資材物価指数は減少

平成28年度の全国の農業物価指数は、農産物総合が107.4 (平成27年=100) と前年より7.4ポイント増加し、農業生産資材総合が98.5と前年より1.5ポイント減少した。

品目別に見ると、米が112.4、野菜が107.8、 果実が110.2、花きは103.7、畜産物が104.2とな り、軒並み上昇した。

〈図6-11〉農産物・農業生産資材物価指数(全国)





資料:農林水産省「農業物価統計調査」

5 認定農業者

◎認定農業者数は全国トップクラス

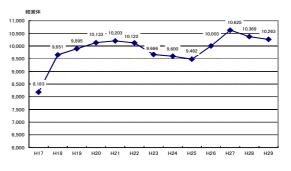
平成29年度末の認定農業者数は10,263経営体 となった。

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入 を契機に増加し、平成20年度には10,000経営体 を上回った後、一時減少に転じたが、平成26年 度以降、10,000経営体程度で推移している。

◎再認定率は83%

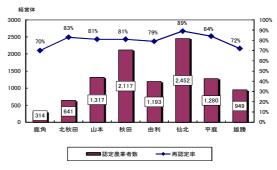
平成29年度に農業経営改善計画の期間が満了 した認定農業者は1,326経営体であり、このうち、 83.3%の1,104経営体が経営規模の拡大や経営の 効率化など当初計画の見直しを行い、再認定さ れている。

〈図6-12〉認定農業者数の推移(実数)



資料:県農林政策課調べ

〈図6-13〉地域別認定農業者数の推移(実数)

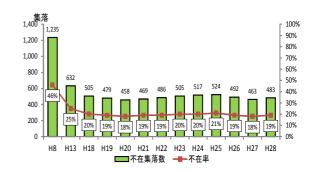


注) 再認定率: 当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画 数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

資料:県農林政策課調べ

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、平成29年3月末には483集落へと減少しているが、農業集落全体(2,542集落)の19%を占めている。

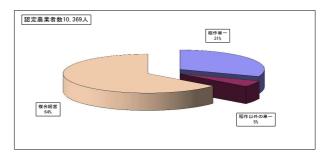


資料: 県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画の営農類型

認定農業者が自ら策定した農業経営改善計画 を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が64% と最も多く、次いで「稲作単一」が31%となっ ている。

〈図6-15〉農業経営改善計画の営農類型別分類(H29.3現在)



資料:県農林政策課調べ

6 農業法人·集落営農

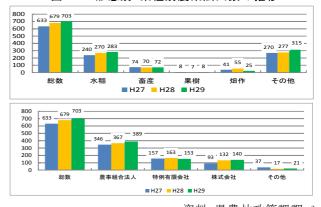
◎農業法人は畜産と水稲が主体

平成29年7月1日現在の農業法人数は703法人 と前年より24法人増加した。

形態別では農事組合法人と特例有限会社で77%を占め、業種別では水稲と畜産で64%を占める。

※特例有限会社…会社法の施行前に有限会社であった 会社

〈図6-16〉形態別・業種別農業法人数の推移



資料:県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、平成29年度末で609法人(前年より33法人増加)と年々増加している。

<図6-17>認定農業法人数の推移

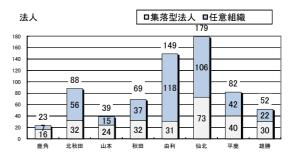


資料:県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、平成 29年度は681組織のうち、任意組織403組織で、 集落型農業法人は278組織のとなっている。

〈図6-18〉地域別集落営農組織数の推移(実数)



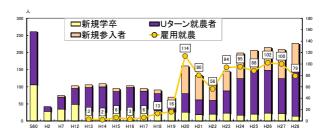
資料:県農林政策課調べ

7 農業後継者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

新規就農者数は、平成20年度以降、雇用就農者が増え、平成24年度以降はUターン就農者が増加傾向にあり、平成25年度以降は年間200人以上を確保しているものの、将来的に安定した担い手数を確保できる水準までには至っていない。

〈図6-19〉新規就農者数の動向



注:H2以前は、Uターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料:県農林政策課調べ

8 女性・高齢農業者

◎女性・高齢者の占める割合が高い

農業就業人口に占める女性の割合は47.1%の 25,818人で、農業・農村の主要な担い手となっ ている。

また、年齢階層別の農業就業人口は15~29歳が2.5%、30~59歳が17.1%で、59歳以下が19.6%を占める。

一方、60~64歳は16.5%、65歳以上は63.9% で、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

〈表〉農業就業人口に占める女性の割合(単位:人、%)

	女	農業就業人口	
	実 数	割合	
H17	48,805	53.6	91,068
H22	36,152	50.3	71,805
H27	25,818	47.1	54,827

資料:農林業センサス

〈表〉農業就業人口に占める高齢農業者の動向(単位:%)

	H17	H22	H27
15~29歳	4.7	3.6	2.5
30~59歳	24.1	21.8	17.1
60~64歳	11.9	14.1	16.5
65歳以上	59.3	60.5	63.9

資料:農林業センサス

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性による起業活動は、地産地消や食育、 食の安全性の問題への関心の高まりの中で販売 額を伸ばし、平成28年度には60.9億円となり、 過去最大となっている。

件数については、統廃合や高齢化による活動 休止が見られる中で、減少傾向が続き、平成28 年度において起業全体で329件となった。

女性起業の主力は直売活動と農産加工活動であるが、中でも農村女性が培ってきた知識や技術、感性を生かした農産加工活動への取組は、直売所でもニーズが高く、商品開発意欲も向上している。また、若手の女性農業者が農産加工活動に取り組む事例も増えつつある。

また、女性農業者がオーナーの農家民宿や農家レストラン等は、グリーン・ツーリズムの取組とも連動している。農家民宿等を通じた農業体験や学校給食への食材提供は、子供たちへ地域の農業と食文化を伝えることに貢献している。

◎直売所は女性の活躍の場、地域活性化の拠点

直売活動は、自家余剰野菜や規格外野菜の販売等女性たちの地道な活動から始まっていることが多かったが、近年はJAファーマーズマーケットや道の駅併設等、大型直売所の新設などにより、男性や高齢者などを巻き込んだ地域全体の取組に発展している。

直売活動連絡会等が組織されている地域では、 共通イベントなどが開催されている。また、直 売組織の中には、首都圏への食材や加工品の宅 配等、販路拡大の取組が見られている。

農村女性による起業実態調査によると、全体販売額は横ばい傾向となっているが、直売所については販売額が53.1億円(平成28年度)と増加している。1億円以上の直売は20カ所となっている。

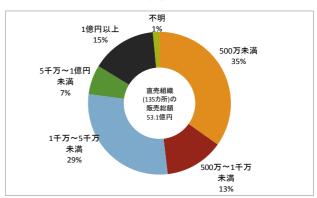
直売所は、農産物直売のみならず、加工所や 農家レストラン併設・加工体験等、交流拠点・ 地域農業の情報発信の場として発展している。

<表> 起業活動件数の推移

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
起	業件数	418	407	409	386	356	343	338	329
	農産物直売	177	212	237	277	261	239	296	270
	農産加工	213	208	248	241	238	235	217	219
起	業売上(億円)	54.4	57.7	55.6	57.2	56.7	57.9	60.7	60.9
	農産物直売売上	45	47.7	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4	53.1

資料: 県農業経済課調べ

〈図6-20〉平成28年度直売活動の売上区分



資料:県農業経済課調べ

◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第4次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定とは、 農家経営における役割分担、労働時間、休日、 労働報酬などについて家族員の合意のもと文書 により取り決めるもので、就業条件や責任を明 らかにすることにより、女性の経営参画や後継 者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果 が期待できる。本県の締結数は平成29年度末時 点で748戸と、着実に増加しており、セミナー等 を開催し、さらなる締結促進に努めていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値 目標と現状

項目	単位	現状(H29)	目標(H32)
家族経営締結数	戸	748	825
女性の農業士認定者数	人	228	238
女性の農業委員割合	%	11.5	10
女性総代比率5%達成JA	JΑ	10%	13

※H28実績

資料: 県農林政策課調べ 〈表〉家族経営協定の延べ締結件数

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
新規締結数	17	27	20	16	17	25	26	29	16	21
累計締結数	544	571	591	607	624	649	675	704	720	748

資料:県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)

取決めの内容	割合
農業経営の方針決定	93.3%
労働時間・休日	90. 1%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	82. 6%
労働報酬(日給、月給)	72. 3%
収益の配分(日給・月給以外の利益の分配)	67. 8%
経営移譲(継承を含む。)	55. 4%
生活面の役割(家事・育児・介護)	43.0%

資料:農林水産省調べ(H29年度)

9 農業金融

◎平成29年度の融資額は約11.8億円

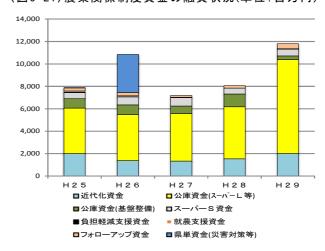
平成29年度の融資額は、米の概算金の大幅な下落に対応した無利子資金の稲作経営安定緊急対策金が創設された平成26年度の融資額を越え、ここ10年で最大規模となっており、特にスーパーL資金(農業経営基盤強化資金)は前年度比で約190%、農業近代化資金は約130%それぞれ増加している。

これは、利子補給率の基礎となる国の基準金 利が低く推移していることと、スーパーL資金 をはじめとした公庫資金や農業近代化資金への 国の利子助成事業(認定農業者等向け特例措置 等)により、借入時から5年間は実質無利子化 が可能となっていること、また、大規模法人の 設立に伴う大型農機への設備投資や、JA以外 の市中銀行による農業融資の強化が図られたこ とが要因と考えられる。

なお、スーパーS資金などの運転資金につい

ても、メガ団地や大規模畜産団地等の運営主体 や農業法人の経営規模の拡大に伴い、一定の資 金需要が見込まれている。

〈図6-21〉農業関係制度資金の融資状況(単位:百万円)



資料:県農業経済課調べ

Ⅲ 農山漁村の地域づくり と環境保全対策の推進

1 農山村活性化の動き

1 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組

◎都市農村交流の動向

近年、都市住民は、「物の豊かさ」から安らぎ や潤いといった「心の豊かさ」を重視した価値 観へと変化してきており、農村の生活や自然、 その他の多様な資源が高く評価されてきている。

また、都市生活における余暇環境の変化等もあり、地域ならではの多様な魅力を体感できるグリーン・ツーリズム(以下、GT)等の体験・交流型旅行への関心が高まってきている。

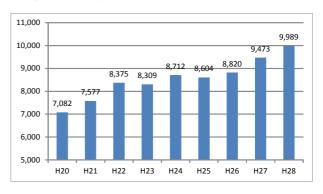
一方、農村地域では、都市と農村の交流により、農家の就業機会の確保、農家経済の安定、活力ある地域社会の形成など、地域の活性化のための様々な取組が活発になっている。

特に中山間地域は、地形的な条件などから農業生産には不利な地域であるものの、都市住民からは交流の舞台として注目され、地域資源を活用した都市農村交流が全国的に盛んになっている。本県においても活発な取組が行われており、農山漁村と都市住民等の交流参加者数は9,989人(平成28年度)となっている。

また、農林漁家民宿や農家レストランの開業 数も近年増加しており、受入態勢の整備が県内 各地で進んできている。

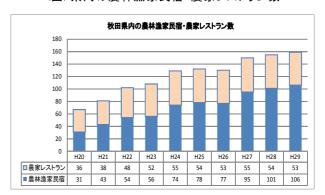
受入に取り組もうとする者に対しては、開業相談やGT実践情報の発信等により、開業や経営改善を支援するとともに、引き続き集落や地域全体を巻き込んだ活動を実施している。

〈図〉農山漁村と都市住民等の交流参加者数(単位:千人)



資料:県農山村振興課調べ (都市農村交流実熊調査)

〈図〉県内の農林漁家民宿・農家レストラン数



資料: 県農山村振興課調べ(H30.5月時点)

注)農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇 活動に必要な役務を提供する民宿(体験民宿)を含む

- 〈都市農村交流のメリット〉

- ・交流を通じた地域の再発見
- ・都市住民の農業・農村に対する理解の深まり
- ・自然環境の保全や美しい農山漁村空間の形成
- ・伝統や文化の継承と育成
- ・女性や高齢者の活躍の場の拡大
- ・宿泊や農産物の直売などによる農家所得の増

◎都市農村交流の推進

秋田の美しい自然、田園風景に加え、農村文化、暮らしそのもの等の地域資源を積極的に活用し、県内交流はもとより県外からの誘客を促進することにより、農山漁村地域の活性化を目指している。

①農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

農山漁村振興交付金(国事業)を活用し、都 市住民の多様なニーズに対応できる受入態勢を 構築するため、専門家派遣による既存メニュー の磨き上げを3地域で実施した。

また、これらの活動をウェブサイト「美の国 秋田・桃源郷をゆく」で情報発信し、都市農村 交流ネットワーク体制の構築を推進した。

農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

(専門家による既存メニューの磨き上げの様子)





八峰町



三種町



大仙市



http://www.akita-gt.org/

秋田の農山漁村の魅力をまるごと伝える情報サイト『美の国秋田・桃源郷をゆく』にて、グリーン・ツーリズムに関する情報を県内外に発信中

②"Akita活力人"ちいき応援事業

農山村地域の活性化のための多様な地域住民活動を促進するとともに、活動を指導・実践する新たな人材を育成するため、豊かな地域資源を活用した提案型の活動を支援した。

平成29年度は自然農法体験を通じた都市と農村の交流活動や、地域の子供たちに農業への関心を高めてもらうための取組として、農作業体験やミニ種苗交換会の開催など、4地区の活動を支援した。

"Akita活力人"ちいき応援事業の取組





都市と農村の交流活動

ミニ種苗交換会

2 農地等の保全管理と利活用の推進

1 水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」 を活用し、森林環境や公益性を重視した森づく りや、県民参加の森づくりを推進している。

なお、平成29年度の主な取組の内容は、次の とおりである。

1. 水と緑の森づくり事業(ハード)

①針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林を針広混交 林へと誘導する。

②マツ林・ナラ林等健全化事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被 害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植 栽等を行う。

③広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する。

④ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれ あい拠点」を整備する。

2. 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

①森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境 学習活動を支援する。

②県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募 し、その活動を支援する。

③普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進する ための普及活動を実施する。

〈表〉水と緑の森づくり事業(ハード)

事 業 名	事 業 実 績 (H29)
針広混交林化事業	誘導伐161ha、作業道715m
マツ林・ナラ林等健全	マツ林伐採385ha
化事業	ナラ林等伐採462ha
広葉樹林再生事業	植栽6ha、下刈15ha
ふれあいの森整備事業	整備 13箇所

〈表〉水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

事 業 名	事 業 実 績 (H29)
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援51件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援26件
	市町村活動支援11件
	県民提案支援21件
普及啓発事業	森林祭の開催等

2 農山漁村の公益的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の公益的機能を発揮しており、 国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎外部経済効果は年間8.2兆円

農業・農村は食料の生産機能に加えて、国土保全等の公益的機能を有しており、こうした機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼるとの試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約17万円/haに相当する。

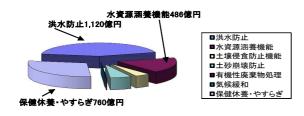
◎県内の水田、畑地が持つ公益的機能は年間 2.632億円

農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ公益的機能は年間2,632億円の価値になる。

(H12時点:秋田県耕地面積/全国耕地面積 =154,600ha/4,830,000ha≒3.2%

8.2兆円×3.2%≒2,632億円)

<図7-1>農業·農村の持つ公益的機能の試算額 (単位:億円)



秋田県の農業・農村が有する多面的機能 2,632億円

資料: 県農山村振興課調べ

〈表〉農業・農村の持つ主な公益的機能

社会保	遺伝資源保全機能		
障機能	地域保安管理機能		
	防災・避難地提供機	後能	
		遺伝資源保全機能	
自然環	生物保全機能	野生生物保全機能	
境保全		生態系保全機能	
機能		土地保全機能(表土浸食防止等)	
	国土保全機能 水保全機能(治水、水資源涵養		
		等)	
		大気保全機能 (気象安定等)	
		居住環境保全機能	
社会文	アメニティー	観光保健休養機能	
化保全	保全機能	情操教育機能	
機能		景観保全機能	
	地域社会保全機能	地域社会維持機能	
	地域文化保全機能	有形・無形文化財保全機能	

〈表〉代替法による評価額(単位:億円/年)

		評	佃	i 額
機	能		全	国
洪水防止機能				34, 988
水資源涵養機	能			15, 170
土壤侵食防止	幾能			3, 318
土砂崩壊防止	幾能			4, 782
有機性廃棄物	処理機能			123
気候緩和機能				87
保健休養・や	すらぎ機能			23, 758
合計				82, 226
(参考)農業総	産出額(H13)			88, 521

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命財産の保全、保養・交流・学習などの場の提供、また漁村文化の継承、健康の増進など多くの機能を働かせてきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁 獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本 県の漁業・漁村の持つ公益的機能は年間約740億 円の価値と推定される。

参考資料:「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」日本学術会議(H16)

「漁業・養殖業生産統計年報」農林水産省

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、 水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面 的機能を有しており、私たちの生活と深くかか わっている。

これらの機能を貨幣評価すると、本県の森林 は年間2兆6,667億円にのぼるものと試算され る。

<表>森林の持つ多面的機能の貨幣評価

(億円/年)

項目	換算額
①二酸化炭素吸収	413
②化石燃料代替	27
③表面侵食防止	8, 322
④表層侵食防止	2, 813
⑤洪水緩和	2, 079
⑥水資源貯留	5, 144
⑦水質浄化	7, 650
⑧保健・レクリエーション	219
	26, 667

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

<表>本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

	機能の区分	全国	秋田県
1	物質循環補完機能	22, 675	45
	漁獲による物質循環の促進		
2	環境保全機能	63, 347	507
	濾過食性動物による水質浄化等		
3	生態系保全機能	7, 684	61
	干潟や藻場による水質浄化		
4	生命財産保全機能	2, 017	16
	監視ネットワーク		
(5)	防災・救援機能	6	0.05
	油濁の除去		
6	保養・交流・教育機能	13, 846	111
	保養・交流・教育		
		109, 57	740
		5	

<表>森林が有する多面的機能

項目	内 容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、
	生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、
	二酸化炭素吸収、
	地球気候システムの安定化
③土砂災害防止機能	表面侵食防止、土砂災害防止、
/土壤保全機能	土壤保全、雪崩防止、防風、
	防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、
	水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、
	塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエー	療養、保養、休養、散策・
ション機能	森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、
	宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、
	食糧、肥料、薬品
	その他の工業原料など

3 中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で547組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成29年度は、第4期対策の3年目として、 県内22市町村547組織(約11,000人)で取組を行い、その面積は県内の農用地(約15万ha)の7% を占める10,350haとなった。

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、1協定あたり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、超急傾斜農地保全管理加算を活用している協定では、農地保全はもとより、ハサ掛米の軽トラ市に取り組むなど、条件不利を吹き飛ばす活動を展開している。

このように、これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地 の発生防止に大きく貢献している。

水路の草刈り



軽トラ市での直接販売



地域の植栽活動



4 多面的機能支払交付金の取組

◎県内全市町村で1,102組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮 を図るため、共同活動に取り組む組織に対し、 交付金を交付している。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは新たに「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の1,102組織(約8.4万人)で共同活動を展開している。

平成29年度の取組面積は約9万7千haで、県内農振農用地(約15万ha)の65%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払 及び資源向上支払(共同)の共同活動として農 地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補 充など、環境保全活動として水質調査や景観作 物の植栽など、幅広い活動を展開している。

◎県内15市町村で251組織が「資源向上支払(長寿命化)」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用用排水 路や農道などの補修・更新等を行い、施設を長 寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、 交付金を交付している。

県内では、資源向上支払(長寿命化)の取組 を約17,000haで実施しており、土地改良区等の 維持管理費の低減が図られている。

水路の草刈り



景観作物の植栽



農業用水路の更新



5 耕作放棄地対策の取組

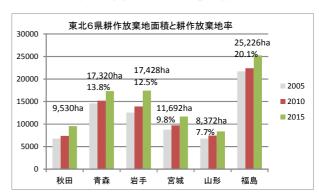
◎耕作放棄地の推移

平成27年の耕作放棄地面積は、2015農林センサスによれば全国で423,064ha (耕作放棄地率10.9%)、東北で89,568ha (同11.9%) となっている。

本県の耕作放棄地面積は9,530ha(同7.1%)で、他県に比べると少ないものの5年前と比べて28.6%増加している。

また、耕作放棄地のうち中山間地域における 面積は6,163haとなっており、全体の65%程度を 占めている。

〈図7-2〉東北6県耕作放棄地面積と耕作放棄地率



資料:2015年世界農林業センサス

◎耕作放棄地再生の実施状況

国では平成21年度に、耕作放棄地を再生利用することを目的に「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を創設した。平成29年度からは、耕作放棄地の発生防止作業にも取り組める「荒廃農地等利活用促進交付金」が創設された。

県内ではこれらの事業等により、平成29年度は93haの耕作放棄地を再生している。採草放牧地の再生利用地では、そばや菜の花、大根等の栽培が行われている。また、由利本荘市鳥海高原では、平成21年より菜の花を栽培し、景観を活用した「菜の花高原まつり」を開催している。

〈表〉耕作放棄地の再生(解消)実績(単位:ha)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	累計(H21~)
解消面積	142	33	35	120	78	1, 145

資料:県農山村振興課調べ

再生利用地の「菜の花高原まつり」の様子(由利本荘市)



3 森林の適正な管理

1 森林保護

◎松くい虫被害は全25市町村で発生

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されて以来、次第に拡大し、平成24年には小坂町で被害が確認され、県内全25市町村で発生している。

平成29年度の被害量は10,753m³と前年度の64% となったが、被害の勢力は県北部で強く、依然 として予断を許さない状況が続いている。

県内の民有松林は約19千haあり、このうち公益性の高い7,295haを防除対策の対象松林に指定し、平成29年度には松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除7,131m³、薬剤の散布1,150haなどを、県・市町村、地域住民・ボランティア団体が協力・連携し、地域一体となって実施した。

◎ナラ枯れ被害は県内18市町村

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認 されて以来、現在では、県内の18市町村で発生 している。

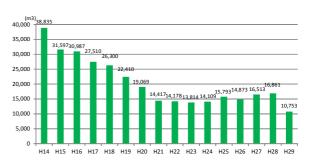
平成29年度の被害本数は40,480本と前年度の 87%であったが、依然高い水準である。

被害を受けることで、国土保全や景観等に重大な影響を及ぼす恐れのある森林を守るべきナラ林に特定し、被害木を駆除したほか、予防対策として樹幹注入を実施した。

◎林野火災は32件発生

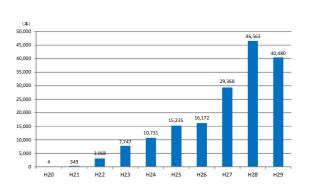
平成28年の林野火災は、前年より2件減少し32件、被害額は11,229千円増加し39,490千円となっている。

〈図7-3〉松くい虫被害の推移



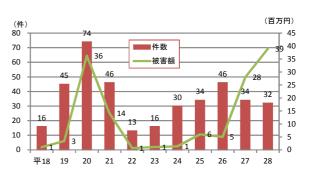
資料: 県森林整備課調べ

〈図7-4〉ナラ枯れ被害の推移



資料: 県森林整備課調べ

〈図7-5〉林野火災の推移



資料: 県林業木材産業課調べ

2 森林整備

◎林道整備率は69%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道は、総延長4,568km、林道密度10.3m/haを目標(平成48年度)に整備を進めているが、平成29年度末の整備総延長は3,162kmで、その進捗率は69%となっている。

平成29年度の林道開設延長は12.2kmとなっている。

作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化 対策事業等で整備されており、平成29年度末の 整備総延長は約8,012kmとなっている。

平成29年度の開設延長は約571kmとなっている。

◎多様な森林づくり

平成28年度の再造林面積は前年より増加し、 240haとなっている。

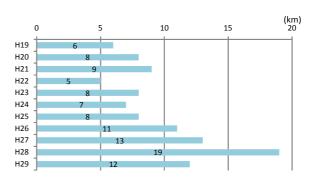
また、近年では、針広混交林や複層林造成など多様な森林づくりが行われている。

◎間伐の促進

民有林のスギ人工林は、多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、間伐の促進が 喫緊の課題となっている。

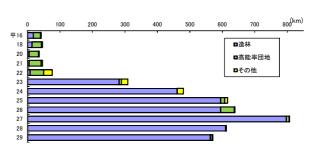
平成28年度の間伐面積は、5,152haとなっている。

〈図7-6〉林道開設の推移



資料: 県森林整備課調べ

〈図7-7〉作業道開設の推移

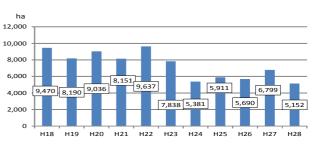


資料: 県林業木材産業課、県森林整備課調べ

<図7-8>再造林面積の推移



〈図7-9〉民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料: 県林業木材産業課調べ

™ 全国最大級の木材総合 加工産地づくりの推進

1 森林・林業の動き

1 森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

秋田県の森林面積は82万haで、県土の70%を占め、昭和55年度の84万3千haをピークに減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で6位、東北で3位となっている。

また、所有形態別では、国有林が45%、 民有林が55%となっており、国有林の占め る割合が全国平均の29%を大きく上回って いる。

さらに、民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林研究整備機構森林整備センター・公社が9%となっている。

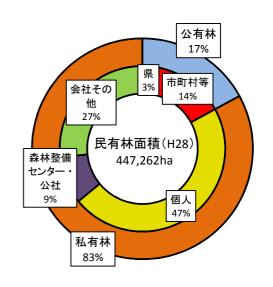
人工林・天然林別では、人工林が50%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積である。

〈図8-1〉森林面積の推移



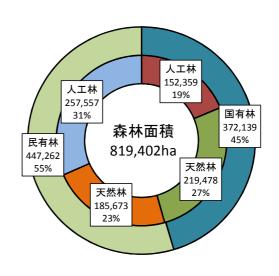
資料:国有林は東北森林管理局調べ 民有林は県森林整備課調べ

〈図8-2〉民有林の所有形態別森林資源



資料:県森林整備課調べ

〈図8-3〉人工林・天然林別森林面積(平成28年度)



資料:県森林整備課調べ

◎民有林蓄積は年間187万㎡増加

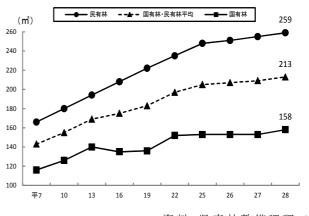
民有林の蓄積は年間187万㎡増加し、平成28年度末には1億1千6百万㎡となっている。民有林の蓄積量は県全体の66%を占め、1ha当たりの蓄積量も259㎡となっている。このうちスギ人工林は、民有林が84百万㎡に達し、年間増加量は169万㎡となっている。

◎ 9 · 1 0 齢級の民有スギ人工林の主伐期がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで展開された年間1万ha造林運動が進められたことにより、全国一の23万8千haに達している。

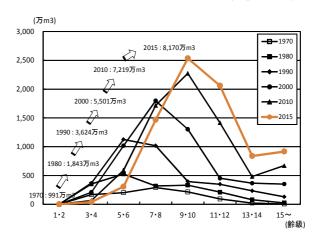
齢級別構成では、収入間伐が可能な8齢 級以上が19万8千ha(83%)を占めている。

〈図8-4>1 ha当たりの森林蓄積の推移



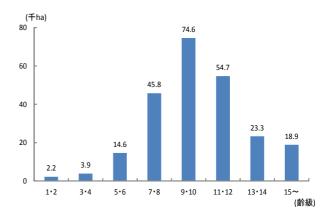
資料:県森林整備課調べ

〈図8-5〉民有スギ人工林の齢級別・蓄積量の推移



資料:県森林整備課調べ

<図 8-6> 民有林スギ人工林の齢級別面積構成(H28)



資料:県森林整備課調べ

2 保安林・治山

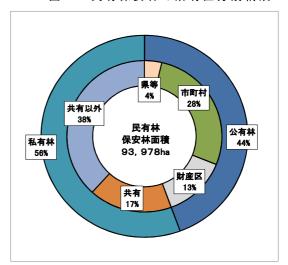
◎保安林面積は全森林の56%

平成28年度の保安林面積は、民有林で 93,978ha、国有林で366,386ha、全体で 460,364haとなっており、国有林の占める割 合が大きい。(森林総面積:819,402ha)

全森林に対する割合(保安林率)は56% となり、うち民有保安林の占める割合は11 %となっている。

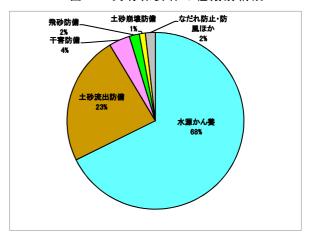
また、民有保安林の種類別面積では、水源かん養保安林が63,624ha、土砂流出防備保安林が22,268haであり、この2種類で全体の91%を占めている。

<図8-7>民有保安林の所有区分別構成



資料:県森林整備課調べ

〈図8-8〉民有保安林の種類別構成



資料: 県森林整備課調べ

◎治山事業で102箇所を整備

平成29年度は、鹿角市谷内地区など、102 箇所に治山施設(ダム89基ほか)を設置したほか、513haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

そのうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市西山下地区など9カ所41haで除伐や改植等の海岸林整備を実施した。

〈図8-9〉治山事業の推移 (森林整備面積と治山ダム設置基数)



資料:県森林整備課調べ

3 森林の総合利用

◎森林総合施設は127箇所を整備

心のゆとりや健康指向の高まりに伴い、森林がレクリエーションや野外活動の場として利用されており、これまでに森林総合施設を127箇所整備している。

これらの施設等を活用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭の開催など、「水と緑の県民運動」を展開している。

〈表〉森林を利用した保健休養の場の整備状況

名 称	箇所数	面積(ha)	摘要
いこいの森	47	2, 226	
立県百年記念	1	15	能代市
の山			
森林総合利用	35	3, 371	林構事業
生活環境保全	41	1,770	治山事業
林			
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場
			内 (秋田市)
体験の森	1	5	八峰町(ぶな
			っこランド)
計	127	7, 550	

資料: 県森林整備課調べ

◎森林ボランティアの登録者数が11,686名

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」などの森林・林業体験活動を行う森林ボランティアを82団体、個人を670名登録している。

〈表〉森林ボランティアの登録状況

	27年度	28年度	29年度
団体数	81	81	82
団体会員	11,007	11,025	11,016
個人登録者	677	680	670
計	11,684	11,705	11,686

資料:県森林整備課調べ

4 原木・木材製品の流通

◎素材生産量は増加

平成28年の素材生産量は1,289千㎡であり、前年から約4%増加した。

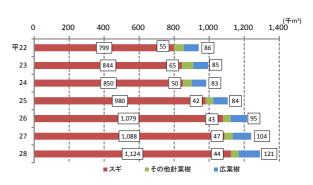
生産量を、樹種別にみるとスギが前年より36千㎡増の1,124千㎡となっており、全体の87%を占めている。なお、スギの生産量は全国2位、東北1位となっている。

〈図8-10〉素材生産量の推移(国・民別)



資料:農林水產省「木材需給報告書」

〈図8-11〉素材生産量の推移(樹種別)

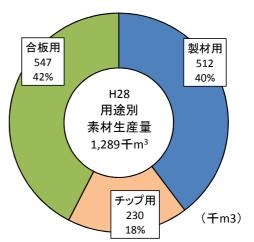


資料:農林水産省「木材需給報告書」

◎県産材の42%は合板用

平成28年の県産材の用途は、合板用が547 千㎡と全体の42%を占めている。次いで、 製材用が512千㎡、チップ用が230千㎡となっている。

〈図8-12〉用途別素材生産量(H28)



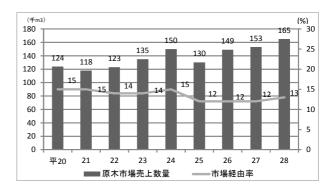
資料:農林水産省「木材需給報告書」

◎市場経由率は13%

原木市場は12市場あり、年間の取扱量が 3万㎡を越すものは1市場となっている。

平成28年の全体の売上量は、前年より約 13千㎡増加し165千㎡となり、市場経由率は 13%となっている。

〈図8-13〉原木市場の売上数量と市場経由率



資料: 県林業木材産業課調べ

〈表〉年間取扱量別の市場数(H28)

取 扱 量	市場数
5千㎡未満	4
5 千~10千㎡	1
10千∼30千 m³	6
30千m³以上	1

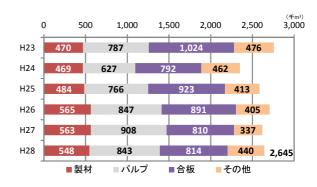
資料:県林業木材産業課調べ

◎木材需給量は27千㎡増加

平成28年の木材需給量は、前年を27千㎡ 上回り2,645千㎡となっている。

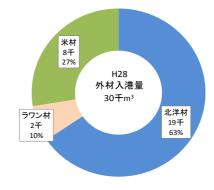
外材の県内港への入港量は、昨年より12 千㎡下回り、30千㎡となった。

〈図8-14〉木材需給量の推移(用途別)



資料: 県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<図8-15>県内港への外材入荷状況(H28)



資料:県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の67%

平成28年の国産材需要量は、前年より9千㎡減少し1,763千㎡となっている。外材は前年より36千㎡増加し、882千㎡となっている。国産材の割合は全供給量の67%を占めている。

原木の供給量については、国産材が約9%減少 し、1,763千㎡となっている。このうち、県産 材は1,445千㎡を供給している。

◎住宅の着工戸数は増加

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住 宅着工戸数は、平成28年には4,184戸で、前 年より331戸増加している。木造率は85.1% で前年に比べ5.2ポイント減少している。

◎原木価格は横ばい

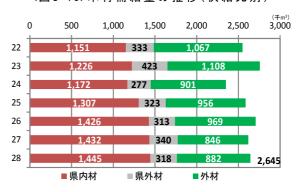
原木価格は、長期的に下落傾向にあったが、近年は横ばいで推移しており、秋田スギ (3.65m) の $24 \sim 28 cm$ が前年より 900円下落し11,500円/㎡となった。 13 cm 未満は前年より 100円上昇し7,500円/㎡となった。

◎木材産業は県総出荷額の約10%

平成27年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より120億円減少の655億円であり、 県全体の製造品出荷額の5.4%となっている。

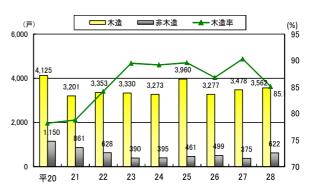
これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は前年より113億円減少し、1,235億円となり、県総出荷額の10.1%を占めている。

〈図8-16〉木材需給量の推移(供給元別)



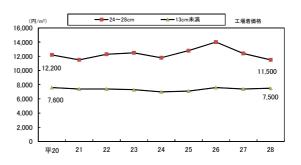
資料:県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

〈図8-17〉新設住宅着工数、木造率の推移



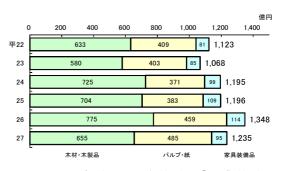
資料:国土交通省「建築統計年報」

〈図8-18〉原木価格の推移(秋田スギ)



資料:県林業木材産業課調べ

〈図8-19〉木材関連産業の出荷額の推移



資料:県調査統計課「工業統計調査」

◎製材品出荷量は18千㎡減少

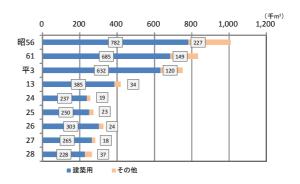
木材産業の主要製品である製材品の平成28年の出荷量は、前年より18千㎡減少し265千㎡となり、全国で11位、東北では3位となっている。

なお、普通合板の生産量は560千㎡、集成 材は160千㎡となり、全国シェアはそれぞれ 18.3%、10.3%となっている。

◎製材工場数の減少

平成28年度の製材工場数は105工場で、平成21年度までに小規模工場を中心に減少してきたものの、近年は横ばいで推移している。

〈図8-20〉製材品の用途別出荷量の推移



資料:農林水產省「木材需給報告書」

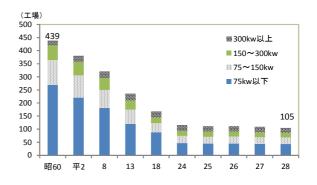
〈表〉木材関連工場数と生産量(平成28年度)

	工場数	生産量	生産量の
			全国シェア
製材	105	265千㎡	2.9%
普通合板	2	560千㎡	18.3%
床 板	4	2,146千m²	3.1%
パルプ	1	236千t	2.7%
P B·繊維板	2	6,794千㎡	3.7%
木材チップ	37	186千t	3.2%
集成材	11	160千㎡	10.3%

※ PB (パーティクルボードの略)

資料:県林業木材産業課調べ

〈図8-21〉出力階層別製材工場数の推移



資料:農林水產省「木材需給報告書」

2 林業の担い手の確保・育成

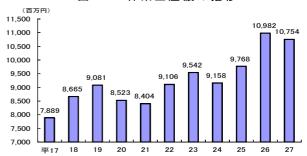
1 林業経営

◎林業生産額は減少

平成27年度の林業生産額は前年より2.1%減少し108億円となり、第一次産業の10.4%を占めている。

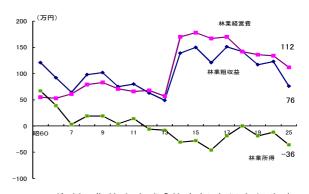
また、平成25年度における東北の林家一戸当たりの林業所得はマイナス36万円となった。

〈図8-22〉林業生産額の推移



資料:農林水産省「林家経営統計調査報告」

〈図8-23〉林業所得の推移

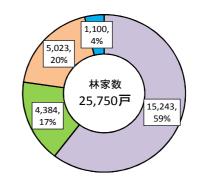


資料:農林水産省「林家経済調査報告書」 注)平成14年からは北陸・東北の林家を対象とした実績

◎所有構造は零細

1 ha以上の山林を所有する林家は27,697 戸あり、うち 3 ha以下が59%の15,243戸と 最も多く、5 ha以下まで含めると全体の76 %を占めるなど零細な所有構造となってい る。

〈図8-24〉保有規模別林家の割合



■1~3ha ■3~5ha ■5~20ha ■20ha以上

資料:2015年世界農林業センサス

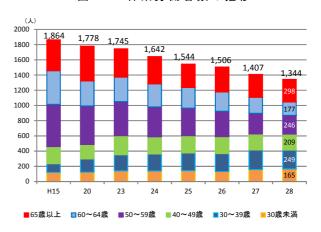
2 林業従事者

◎減少と高齢化率が高い林業従事者

平成28年度の林業従事者数は、前年より63人減の1,344人となった。うち60才以上の割合が35%を占めている(林業従事者:森林組合、民間林業会社に年間30日以上雇用された者)。

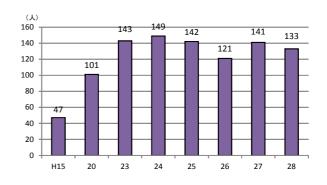
一方、平成15年度には47人であった新規 就業者数は、就労条件の改善等により平成 21年度から毎年120~150人で推移しており、 平成28年度は133人となっている。

〈図8-25〉林業労働者数の推移



資料:県森林整備課調べ

<図8-26>新規就業者数の推移



資料:県森林整備課調べ

◎「ニューグリーンマイスター」は409人に

2年間の研修により、林業機械操作等の 高度な技能を習得した林業従事者として409 人が「ニューグリーンマイスター」認定さ れている。

また、優れた林業経営の実践を通じて、 地域林業をリードする指導林家は13名が認 定されている。

〈表〉指導林家等の認定状況と県の普及指導員の状況

(平成30年3月現在)

名称	人 数
林業普及指導協力員	17人
指 導 林 家	13人
ニューグリーンマイスター	409人
林業普及指導員	43人

資料:県森林整備課調べ

IX 水産物のブランド確立と 新たな水産ビジネスの展開

1 水産業の動き

海面漁業

◎漁業経営体は5トン未満階層が75%

漁業生産者の所得は魚価の低迷や燃油価格の 高騰により年々減少している。それと並行する ように県内の海面漁業経営体数も減少を続け、 平成25年には758経営体となり、最盛期であった 昭和53年の1,772経営体と比較すると半数以下と なった。

主な漁業種類別の経営体の組成は、さし網36 %、採貝・採藻22%、釣・はえ縄16%、定置網14 %となっている。また、漁船階層別の経営体数 では、5トン未満階層が572経営体と75%を占め、 沿岸漁業への依存度が高い。

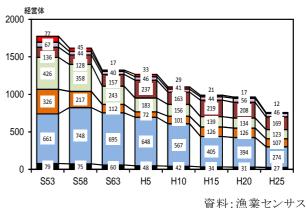
◎海面漁業生産量・産出額は減少傾向

平成28年の海面漁業生産量は6,758トン(対前 年比85%)、産出額は30億円(同89%)であった。

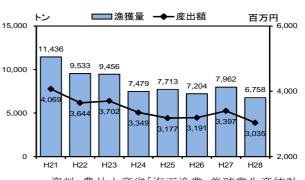
魚種別漁獲量では、フグ類(対前年比220%) サワラ類 (同204%)、ホッケ (同160%) などが 前年より大きく上回った。一方、前年を大きく下 回った魚種は、サケ類(同48%)、資源量の減少 により30kg未満の小型魚に漁獲制限が設けられた マグロ類(同54%)、ハタハタ(同73%)などであ った。漁獲量の最も多い魚種は、ブリ類の970トン (同77%)で、次いで平成13年以降、平成26年ま で漁獲量第1位を維持していたハタハタが835ト ン(同73%)、マダラが549トン(同80%)、マア ジが434トン (同116%)、サケ類が318トン (同 48%)と、これら5魚種で総漁獲量の約5割を 占めている。

〈図9-1〉漁業経営体数の推移

■底びき網 ■さし網 ■定置網 ■釣・はえ縄 ■採貝・採藻 ■その他漁業 ■養殖業

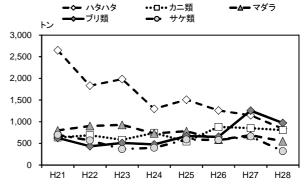


〈図9-2〉海面漁業生産量・産出額の推移



資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

〈図9-3〉海面漁業魚種別漁獲量の推移(平成26年上位5魚種)



資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎定置網は大きく減少

漁業種類別にみると、定置網が2,748トンで全体の約4割を占めて最も多いが、前年より大きく減少した(前年比77%)。底びき網も前年より減少し、1,495トン(同81%)となった。また、さし網は661トン(同112%)、釣・はえ縄は513トン(同89%)、採貝・採藻は396トン(同97%)であった。

◎ハタハタ漁獲量は依然として不安定

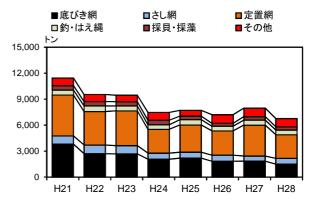
本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和38年から13年間連続して1万トンを超えていたが、昭和43年の20,223トンをピークに、昭和51年に9,943トンと1万トンを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74トンまで落ち込んだ。その後、数年間は200トン前後で推移していたが、平成3年には過去最低の70トンを記録した。このような背景のもと県内漁業者は3年間(平成4年9月~平成7年9月)の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

この結果、着実な資源回復が認められており、 漁獲量は年々増加し平成16年には3,258トン、17、 18年も2,500トン前後の漁獲量が維持されてい た。しかし、平成19年以降は漁獲量に1,000トン 単位での増減があり、平成28年は835トン(前年 比74%)と7年連続で2,000トンを下回った。

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

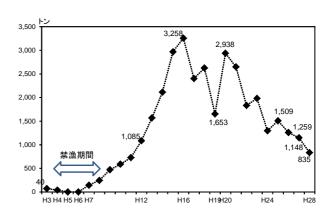
漁業生産の安定化を図るため、「第7次栽培漁業基本計画」(平成27~33年)に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターでは、トラフグ、アユ、キジハタの種苗生産試験及びガザミの種苗生産を行っている。また、(公財)秋田県栽培漁業協会では、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行っている。本県では栽培漁業の重要性が高く、今後も継続的な種苗放流を推進していく。

〈図9-4〉漁業種類別生産量の推移



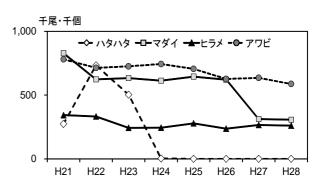
資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

〈図9-5〉ハタハタ漁獲量の推移



資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

〈図9-6〉種苗放流数の推移



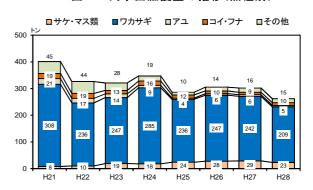
資料:県水産漁港課調べ

2 内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は減少

平成28年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は262トン(前年比87%)であった。魚種別にみると、ワカサギが209トン(同86%)で最も多く、サケ・マス類が23トン(同79%)、アユが5トン(同83%)、コイ・フナ10トン(同111%)であり、主要魚種であるワカサギの漁獲量は、前年より33トン減少した。

〈図9-7〉内水面漁獲量の推移(魚種別)

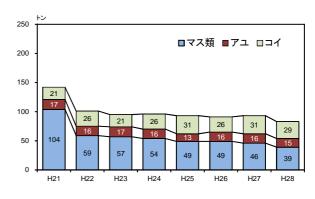


資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎内水面養殖業生産量は減少

平成28年の内水面養殖業生産量は、83トン(前年比89%)であった。魚種別にみると、マス類が39トン(同85%)、アユが15トン(同94%)、コイが29トン(同94%)であった。

〈図9-8〉内水面養殖業生産量の推移

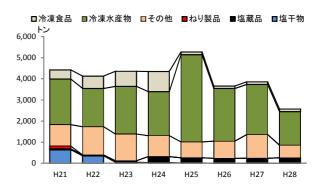


資料:農林水産省「漁業·養殖業生産統計」

◎水産加工品の生産量は減少

平成28年の水産加工品の生産量は、3,077トン (前年比80%)であった。総生産量に占める割 合の大きい冷凍水産物は1,590トンであり、前年 より約33%減少した。減少率が最も大きかった のはその他の食用加工品で、前年(732トン)から 600トン(同82%)に減少した。

<図9-9>水産加工品生産量の推移



資料:農林水産省「水産加工品生産量」

3 水産物の流通

◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種組成は豊富であるが、ハタ ハタを除き漁獲のロットが小さく、盛漁期が比 較的短いという特徴がある。

近年、県内で1年間に漁獲される魚介類は過去5年間において7千トン前後を推移しており、漁協等からの聞き取りによれば、約9割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約8割は仲買業者を通じて県外に流通している。

平成28年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は、約13千トン(前年比93%)であり、このうち、約6割を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が83%を占めるのに対して、ハタハタに限ると39%にとどまっている。また、冷凍魚、塩干加工品についても県外からの出荷割合が93%を占めており、このように、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したものとなっている。

◎水産物価格は依然として低迷

平成27年の本県漁獲物の平均価格は、前年より微減した(前年比96%)。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、 産地価格は不安定であるため、引き続き産地加 工による付加価値の向上を推進し、県内外への 新たな販路開拓を進めることが重要である。

さらに、ハタハタやトラフグなどの重要魚種に加え、他の魚種も含めた漁業全体としての底上げが今後の大きな課題である。

〈表〉海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移

単位(t)

	H24	H25	H26	H27	H28
海面漁獲量	7, 479	7, 713	7, 204	7, 962	6, 758
うちハタハタ	1, 296	1,509	1, 259	1, 148	835

資料:農林水產省「海面漁業・養殖業生産統計」

〈表〉秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量 (H28)

	総量(t)	県内から	県外から	
		出荷(t)	出荷(t)	
鮮魚	7, 715. 5	1, 315. 3	6, 400. 2	
うちハタハタ	311. 5	189. 6	121. 9	
冷凍魚	1, 404. 6	51. 2	1, 353. 4	
塩干加工品	4, 255. 1	330. 4	3, 924. 7	
合計	13, 375. 3	1, 696. 9	11, 678. 4	

資料:秋田市「平成28年市場年報」

※小数点以下四捨五入の関係で合計値が一致しない 場合がある

〈表>県内産漁獲物の平均価格の推移

単位 (円/kg)

	H23	H24	H25	H26	H27
全魚種の平均	391	448	412	443	426
ハタハタ	353	434	386	468	448

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」 注) 全魚種の平均価格に養殖業は含まない

4 漁業従事者

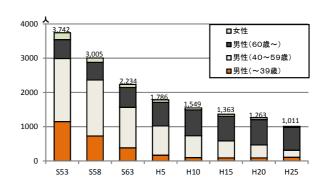
◎漁業就業者は年々減少、依然として高齢化

本県漁業が持続していくためには、意欲ある担い手の確保が必要であるが、漁業就業者数は年々減少しており、平成25年には1,011人となっている。

平成28年度の新規就業者のうち45歳未満の若 手は7人で、依然として後継者不足が続いてい る。また、漁業就業者の年齢構成では60歳以上 が全体の約7割を占め、高齢化の進行も問題と なっている。

県では、漁業の担い手の確保育成を図るため、体験合宿を通じて漁業の魅力をPRするとともに、「漁業就業者確保育成センター」を相談窓口として、就業希望者を募集している。また、就業希望者に対する技術研修制度を設けているほか、技術習得を終え自立を志向する者への経営安定に向けた支援を行っている。

〈図9-10〉漁業就業者数の推移



資料:漁業センサス

〈表>45歳未満の若手新規就業者数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人数	5	10	5	6	5	7

資料:県水産漁港課調べ

5 漁港・漁場の整備

◎漁港漁場の高度利用に向けた整備

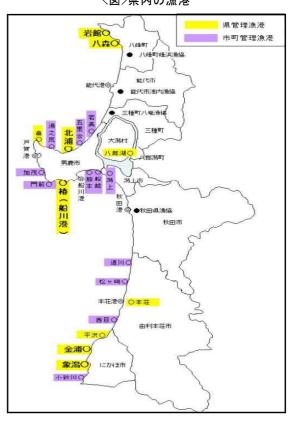
本県には計22の漁港(県管理10港・市管理12港)があり、第4次漁港漁場整備長期計画(H29~33)に基づき整備を進めており、平成29年度は県管理5港と市管理1港で防災機能の強化や就労環境の改善を図っている。

また、漁場整備事業として効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大を目的とした増殖場の造成を行っている。本事業では平成24年度から平成33年度までの10年間で、魚礁漁場2地区とハタハタ、マダイ、アワビ等の増殖場8地区の造成を計画しており、平成29年度までに魚礁漁場2地区と増殖場6地区を実施している。

◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対してストックマネジメント事業を実施し、計画的に施設の長寿命化を図っている。平成29年度までに県管理8港と市管理3港で保全工事を実施している。

〈図>県内の漁港



資料:県水産漁港課調べ